

平成22年6月2日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成22年6月10日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 飯尾 暁 議員
- (2) 矢部 義明 議員
- (3) 加賀田 隆志 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成22年6月10日（木）午前10時00分 開議

○議長（常泉健一君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は26名であります。したがって、定足数に達し会議は成立いたしました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（常泉健一君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（常泉健一君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「一般質問」を行います。

昨日からの一般質問を続行します。

本日は質問順位5番から7番までであります。

それでは、順次質問を許します。

最初に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） おはようございます。日本共産党の飯尾 暁でございます。これより一般質問をさせていただきます。

昨年夏の総選挙での政権交代以来、異常な対米従属と財界、大企業の横暴な支配という旧政権から受け継いだ2つの異常からついに抜け出す立場を示せず、政治とカネの問題も加わって、ついに今回、首相が交代いたしました。しかし、だからといって、今までの政治が好転する可能性は多くの問題を先送り、または金権政治体質を国民の目から隠すような新しい首相の発言からは見えてきません。アメリカや財界言いなり、国民の声に対して聞く耳を持たない政治続行が残念ながら予想される情勢ではありますが、市民の生活を守るために自治体はどうあるべきか改めて問いたいと思います。

まずは、教育・福祉について伺います。

茂原市の教育についての問題です。その前に、教育を取り巻く情勢について述べます。森田健作千葉県知事及び県教育委員会は、当初の予定どおり、3月23日、千葉県教育振興基本計画

を策定しました。これは知事の設置した第三者機関、千葉県の教育を元気にする有識者会議がまとめた提言を受け作成されたものです。さきの3月議会では、この提言は発表されていたものの、まだこの基本計画は未定でありましたため、私はこの基本計画に大きな影響を及ぼすことになるであろう、この有識者会議の提言の内容について質問いたしました。当時の市当局の答弁は、本市の目指す教育とほぼ同じと感じている。今後は教育振興基本計画をもとに茂原市の教育をより質の高いものにしていきたいというものでありました。今回、実際に基本計画が策定されました。その目指すところとして、県教育委員会は、基本計画の最初で、平成18年12月、60年ぶりに教育基本法が改正され、地域の実情に応じて地方公共団体は教育振興基本計画を策定することになりましたとして、計画は10年後の子供たち、家庭、学校、地域の姿を展望し、それを実現するための目標と施策の方向性及び今後5年間に実施する重点的、計画的な取り組み等を盛り込んでいますとあります。この意味は、県当局が本腰を入れて千葉県の教育の改革に乗り出すという大きな意思表示であります。戦後レジームからの脱却を標榜する安倍政権による改正で、その内容が問題にされた新教育基本法が母体になり、今回策定された基本計画が県内市町村の教育行政に対して今後どのような影響があるのか、本市の教育行政にどうかかわってくるのか、いま一度、この基本計画について策定の経緯からその内容まで詳しく問題にしたいと思います。

まずは、知事の資質について伺います。今回の千葉県教育振興基本計画策定にあたり、行政の長として深くかかわることとなった森田県知事ですが、教育を語る者としては、その資質が鋭く問われなければなりません。2009年3月、知事選にて森田健作氏が当選いたしました。無所属ではなく、完全無所属を強調していましたが、選挙後の7月に離党したとはいえ、実態は自民党支部長でありましたので、虚偽の申告について、公職選挙法違反疑惑が取りざたされました。その立場で集めた資金の疑惑に知事は説明責任をいまだ果しておりません。2009年4月16日、森田知事の政治責任を迫及する会が結成されております。疑惑に関する訴えに対し千葉地方裁判所は嫌疑不十分としましたが、検察審査会に市民グループが不服を申し立て中など、県民からの責任追及が厳しく行われているところであります。

教育立県を標榜する知事がこうした多くの疑惑にかかわっています。本来、刑事責任を問われるような疑惑を持つ知事が教育改革を語るなど、果してその資格があるのかと思いますが、これをどう評価いたしますでしょうか。

また、知事は日本教育再生機構という団体の発起人、その後、代表委員となりましたが、こういう肩書を持っております。その日本教育再生機構結成の呼びかけ文には、歴史と伝統を否

定する戦後教育が60年以上にわたって深く国民の心と体をむしばみ、国家存亡の危機へ。日本の美しい心を伝える日本教育再生機構はこの秋誕生します、とあります。この機構は、新しい歴史教科書をつくる会の路線対立で脱退したグループが母体となっています。明らかに知事は特異な歴史観、戦前回帰、自虐史観の上に立った教育推進の立場にある組織の幹部であります。教育は不偏不党が厳しく問われなければなりません、これをどうお考えになりますか。知事は昨年7月、再生機構代表委員1名を県教育委員に任命しています。明らかに偏向的な人事ではないか。その意図がどのようなものと思われるか見解を伺います。

次に、千葉県の教育を元気にする有識者会議について伺います。森田知事により、昨年9月にこの有識者会議が設置されました。この委員には18名が選定されており、そのうち議長を含めて2名の日本教育再生機構代表委員が含まれております。うち1名は、その側面を見れば戦後教育の問題点、教育荒廃の原因は伝統の否定、軽視、自虐主観、戦後教育を受けて育ってきた親や教師対策に、親教育、親学、教師教育の必要性など、この会議の討議資料として提出していることからわかるように、かなり特別な考えをお持ちの方のようです。そして、この会議が昨年9月から12月までに4回の会議の末行った提言については、戦前教育の再生的内容が色濃く体现されております。このような会議及び提言が基本計画の大もとにあることは一考を要するものと思います。そもそも、この千葉県の教育を元気にする有識者会議などをどう評価しますか、見解を伺います。

次に、千葉県教育振興基本計画について伺います。昨年9月から12月にかけて4回の有識者会議開催と、それを踏まえて示された提言をもとに、ことし2月、この基本計画の素案をつくられました。策定のプロセスとして、教育関係者、関係団体等からの意見聴取、パブリックコメントなど、多くの声を反映しながらとじていました。しかし、意見聴取の手法の1つとしてこの間行われた道德教育民間タウンミーティング in 千葉では、事務局長及びその協賛者としてさきの再生機構がおさまり、その他の協賛者には千葉県神社本庁、日本会議千葉、後援者として県教育委員会、またコーディネーターをその日本再生機構の代表者が務め、機構の代表委員が2名発言、森田知事あいさつなど、幅広い意見聴取の趣旨からはほど遠いと言わざるを得ない実態が明らかになっております。

さらに、このタウンミーティング実行委員会は、基本計画に盛り込むために、2月に道德教育に関する8つの提言を急遽作成するなどの活動を行っております。こうして知事の教育改革の核心部分は、日本教育再生機構の教育政策の下請けとなっています。機構代表委員の知事が同じ代表委員を教育委員に任命、他の代表委員が有識者会議を主導し、その再生機構の提言の

主要部が教育振興基本計画にそのまま盛り込まれています。戦後教育敵視の特異な歴史観が再生機構と一体的に、それをルートに千葉県に持ち込まれ、学校とともに家庭がターゲットにされている状況が生まれました。この事態をどう考えますか。今後、本市の教育行政をこのような基本計画に基づいて進めることは大きな問題となりませんか。見解を伺います。

次に、食育について伺います。

多くの問題を抱えながら茂原市学校給食共同調理場と一部の小学校の給食調理業務が今年度から民間に委託されました。不本意な失業、転職を生み出し、業務委託そのものに違法性が問われる中での強引な措置でありました。私は今まで、その根底には経費節減が第一で食育の理念がすっぽりと抜け落ちたものであったということを指摘してまいりました。そもそも市の給食共同調理場という公の施設が一部の企業の利益の道具とされること自体、問題があります。民営化で企業が収益を上げるのであれば、企業はそれに見合う設備投資をすべきであります。場合によっては、出資金なり施設の管理についての権利金のようなものを自治体がとつても当然だと思います。しかし、企業は投資なしでもうけを上げることが可能になりました。そもそも利潤追及と食育は相容れないものであるということを問題にしたいと思います。この考えに立って幾つか伺います。

まずは、保育所給食について伺います。保育所にかかわる規制緩和が浮上しています。幼保一元化もその1つです。民主党政権は、保育問題解決の方法として、子供たちの安全と成長を保障するために定めた国の保育所設置の最低基準をなくして、これまで許されなかった給食の外部搬入や避難用滑り台の設置の義務をなくすなど、子供の命にかかわる規制までなくし、規制緩和の流れを一層推し進めようとしています。

先月、市内保育所を訪問し、お話をお伺いしましたが、実際の市内保育現場では、1所に二、三名は存在する食物アレルギーの子供に対する対策に非常に気を使っておられました。また、幼児のことでもあり、給食における食育はかなり現場では重要視していました。ときには自所の農園で栽培した作物の調理も行うとのことでした。何よりもつくる人が付近の住民の方であり、顔の見える存在であること、所内での調理こそ可能な食育の姿がそこにはありました。調理員の皆さんは、まるで自分の子供たちに対するような接し方でありました。現場からも絶対になくさないでくれと切実に訴えられましたが、近い将来、保育所から給食調理場がなくなることが危惧されております。これまでの本市の方向性と給食民営化の経緯を見る限り、いつ、どんな手法によって事が運ばれるか大変心配なわけであります。今後、共同調理場への調理変更、外部委託、外部からの搬入など、合理化の考えはありますでしょうか。この点についてお

伺います。

次に、共同調理場運営について伺います。共同調理場で調理される学校給食での食育問題に関しては、市当局が食材を調達するので以前と変わらないとの見解であったように思います。現在の状態において、地産地消の概念はどのように生かされているのか具体的に伺いたと思います。県内のある市では、遺伝子組み換えの疑いのある冷凍輸入食品などの大量使用があると聞きます。本市ではどのようにチェックされていますか。民営化から2か月経過しましたが、委託先との連携は、栄養士と現場職員、食材のチェック機能の観点から見てどうなっているのでしょうか。供給される食材について、委託先からはどのような要望が出ているか伺います。

次に、委託先の状況について伺います。教育の一貫としての給食の管理を民間に任せることについては、さまざまな議論がありました。本来、公務で支えるべきものとの私の認識は変わりませんが、現在の委託は今後3年間の契約と聞いています。3年後にはまた新しく入札を行い、仮によりよいと判断される業者があらわれれば変更があり得るもののでしょうか。今回新たに旧学校給食公社職員など、市民が委託先に雇用されました。委託先変更があれば、こういった人たちはどうなるのか、またまた心配であります。よくて遠距離通勤の別の職場、最悪の場合、職を失うことが起こり得ませんか。このような不毛な競争をあおっていくことに、学校給食という教育の現場がさらされることについてどう思いますか。また、現状の勤務員の労働環境はどうでしょうか。当局はどの辺まで把握されているのでしょうか。官製ワーキングプアの状態が創出されていないか、これについて伺います。

次は、市の産業振興について伺います。

まず第1点目は、農業問題について伺います。民主党政権の農政、戸別所得補償制度は、この政権の目玉ですが、低すぎる補償の水準、放置される米価の暴落、転作作物への補助の削減、農産物輸入自由化と一体になっている。また、特に農業予算全体を削減し、必要な予算を切り刻むなど、当初の期待と異なり、農家や関係者の間に戸惑いと不安が広がっています。例えば土地改良の予算も、乱暴な削減によって本当に必要な工事にまで支障が出ています。来年度以降、所得補償制度を水田以外にも広げ本格実施に踏み出すとしていますが、農業予算全体の削減を続けるなら、全く農家の経営安定実現の見通しは暗いと言わざるを得ません。以上を踏まえまして、2点ほど伺います。

まずは、米戸別所得保障モデル事業、水田利活用自給率向上事業について伺います。さきに述べた問題はあっても、低米価に苦しむ生産者にとって制度は制度として活用すべきところです。本市における制度の周知徹底、加入見込みについては昨日の議論で明らかにされ

ましたが、この制度に加入できない生産者についての対策はあるのかどうか伺います。

次に、農水省の行う事業について伺います。日本共産党千葉県地方議員団は、県に対して給食問題での申し入れを行いました際に県の担当者が示したのですが、地産地消・産直緊急推進事業実施要領、これは農水省生産局長通知となっていますが、それとして、地産地消・直売機能強化等の事業、学校給食地場農畜産物利用拡大事業、地産地消・直売活動推進事業などの紹介がありました。国の制度で少しでも生産者の利益向上につながればよいと思いますけれども、こうした事業の紹介は常に行われているのでしょうか、伺います。

次に、産業育成について伺います。世界的不況が叫ばれて久しいわけですが、この10年間で大企業の内部留保は以前の2倍、200兆円を超える額となっている一方、労働者の賃金は27兆円の下落、給与面で、大企業を100とした場合、従業員が5人から29人の小企業では54.6%から50.5%へと5割を割り込む直前まで格差が悪化しております。この背景には、大量の派遣切り、期間工切りを行っている大企業がある一方で、下請け中小企業の下請け単価が切り下げられ、社長の報酬はもちろん、従業員の給与もまともに払えなくなっているというような状況が改善されず、ますます深刻さを増しているという現実があります。その裏で、こういう中小企業が雇用を支えている事実もあります。

先日、市内の商工団体にうかがって様子を伺いましたが、事業の相談は商売をたたむ相談が多いそうです。そんな中で、行政が動けば救える話も多いはず、とにかく地元で仕事を回せるようにしてほしいとの切実な訴えがありました。これらを踏まえて2点ほど伺います。

まずは、中小企業支援について伺います。企業誘致については、市長諸般の報告でも、県の総合計画に沿ってにはいる工業団地の造成に取り組むとありました。ここで対象となる企業の規模、性格はどのようなものが予想されますでしょうか、伺います。

一方、現状を見れば、県と市で多大な補助金を出している企業が、会社自体と従業の大リストラ、同時に多くの非正規社員の大募集をかけています。大きな資本の譲渡、従業員の転籍、転勤で雇用の不安定化、賃金引き下げなど、社会問題化しつつあると聞いています。今すぐつぶれるわけでもない、まして、いまや好景気の企業には大きな補助がされています。2008年夏から冬にかけても大量の派遣切りが横行したのは記憶に新しいところです。これに対して、中小企業に対する支援はどうでしょうか。施策の内容、予算規模からしてバランスを欠いているとは言えませんか。見解を伺いたいと思います。

次に、産業間の連携について伺います。産業を取り巻く情勢が厳しい中、茂原市の中小企業に対する主な政策は、融資と若干の利子補給という状況ですが、これに対して、2月には、私

たち市民環境経済委員会で視察にうかがったひたちなか市では、第三セクターによる産業活性化のための事業があり、あらゆる分野の専門知識の共有を図る目的で産業コーディネーターの仕組みがつくられていました。そのコーディネーターの仲立ちやみずから相談に乗り出すなど、企業間または企業と学校などを交流させる試みが行われ、情報交換や技術交流での多くの成功例が生み出されていました。ひたちなか市の担当者によれば、コーディネーターの基本理念として、市内の中小企業のために働くという大義がある、御用聞きとしてきめ細かな対応を心がけているとのことでした。また、国や県で主導する補助金事業の発掘、紹介でも喜ばれているとのこと。この付近では、横芝光町、大網白里町などで地域産業資源活用事業の活用や、農商工等連携促進法に基づいて申請された事業計画の認定があり、いずれも地域農家、農事組合法人と他業種との連携という新しい共同の条件が生まれているとのこと。こうした産業間の連携に対する検証が今こそ必要ではないでしょうか。この点、見解を伺います。

以上を伺いまして、私の第1回目の質問を終わります。

○議長（常泉健一君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） おはようございます。飯尾 暁議員の質問に答えさせていただきます。

私からは、産業振興についてお答え申し上げます。中小企業支援についてでございますが、県の総合計画で掲げます施策に企業誘致の推進がございますが、その中で、市町村の意向を踏まえ、県、県関係機関の保有している土地を活用し、新たな工業団地の整備を市町村と共同で行うとの方針が示されました。今後は、県や関係機関と協議を重ね、いはる工業団地ですけれども、早期造成の実現に向け取り組むものですが、現段階では具体的な誘致企業はございません。しかしながら、本市といたしましては、企業誘致の目的として、産業経済の振興、就業機会の拡大を目的としておりますので、従業者数が多い製造業を中心とした企業を誘致し、既存中小企業の受注促進、雇用の拡大が実現できればと考えております。

次に、中小企業の支援についてということですが、企業立地は企業の立地促進と産業経済の振興、就業機会の拡大及び市民生活の向上が図れることから、企業立地は少なからず、中小企業においても仕事の創出とともに雇用の拡大に貢献し、相乗効果があるものと考えております。

なお、中小企業支援策といたしましては、中小企業の振興と経営の安定を図るために信用保証協会の信用保証に基づいて事業資金を融資し、あわせて利子補給を行っております。

それから、産業育成の中で、産業間連携についてでございます。国では中小企業による地域

産業資源を活用した地域産業資源活用事業を展開し、県内においては房州枇杷を生かした枇杷倶楽部ブランド化戦略プロジェクトなど13件が認定され、専門家によるアドバイスや補助金、融資等の支援が行われております。本市におきましても、市内で多くの農産物が生産されていることから、これらの活用方法について農業関係機関や商工会議所等と検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（常泉健一君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） おはようございます。教育関係の御質問にお答えをさせていただきます。

まず初めに、知事の資質について、教育立県を標榜する知事が疑惑にかかわっている。疑惑と教育は相容れないと思うが、これをどう評価するかという質問についてお答えをいたします。議員御指摘のように、森田知事が千葉地裁において嫌疑不十分とされ、検察審査会に市民グループが不服申し立て中であることは承知しております。教育は児童生徒の教師への信頼なくしては成り立ち得ないものであり、県政もまた県民の信頼、協力なくしては立ち行かないことは必定であります。教育立県千葉を標榜する森田知事には、今回かかる疑念を抱かれたことを重く受けとめ、600万県民の付託にこたえ、千葉県の教育行政の進展に全力を傾注されることを念願するものでございます。

次に、知事の資質について、教育は不偏不党性が問われているが、これをどう考えるのかという御質問についてお答えをいたします。教育については、憲法をはじめ、教育基本法、学習指導要領等に基づき、公正かつ適切に行わなければならないものと認識しております。特に教育基本法第16条において、教育は不当な支配に服することなく、この法律及び他の定めるところにより行われるべきものであり、教育行政は国及び地方公共団体との適切な役割分担及び相互の協力のもと、公正かつ適切に行わなければならないと規定されており、教育における不偏不党性の確保をうたっております。茂原市としても、学習指導要領に基づき生きる力を育むため、国際化、情報化など、変化の激しいこれからの社会を生き抜くための基本的知識、能力を多角的に学ぶ教育環境づくりに努めてまいります。

次に、昨年9月に設置された千葉県の教育を元気にする有識者会議をどう評価するかという御質問についてお答えをいたします。千葉県の教育を元気にする有識者会議の18名の委員は、いずれもスポーツ、科学、医学、心理学、教育学、幼児教育、キャリア教育、元オリンピック

選手、能楽師等、いろいろな分野で活躍されている方々で構成されており、幅広い見地から議論が行われたものと評価しております。

次に、千葉県教育基本計画について、戦後教育敵視の特異な歴史観が日本教育再生機構と一体的に、それをルートに千葉県に持ち込まれ、学校と家庭がターゲットにされている、この事態をどう考えるのか。また、茂原市の教育行政をこのような基本計画に基づいて進めることは問題ではないのかという御質問についてお答えをいたします。戦後教育敵視の特異な教育観が千葉県に持ち込まれているとの御指摘でございますが、千葉県教育振興基本計画は、国の教育振興基本計画並びに新しい学習指導要領を踏まえるとともに、平成19年に多くの県民参加のもと策定された千葉県教育の戦略的なビジョンを基盤として策定されております。そして、その内容は、現代の教育をめぐる状況に関する多くのデータをもとにまとめられたものであり、偏ったものではなく、教育基本法に基づく基本計画であると認識しております。したがって、本市教育行政もこの基本計画を踏まえ推進してまいりたいと考えております。

次に、共同調理場について、地産地消の概念は生かされているのか、また、委託先との連携はどうなっているのかという御質問についてお答えをいたします。平成22年度より給食調理業務は民間の東洋食品に委託をいたしました。食材の購入については市が責任を持って購入しておりますので、従来から申し上げておおり、共同調理場、単独校にかかわらず地元産を優先しており、今後さらに地産地消には積極的に取り組んでいきたいと考えております。また、食材購入の際には、冷凍食品等については成分分析表の提出を求めることや、肉類などについては産地の表示や検査成績証明書を提出させ、その品質については制度の高い確認をしております。一方、給食調理、委託業者である東洋食品とは調理場内の施設の改修要望や食材に対する要望、給食の献立にかかる調理手法等について、調理場の市職員や栄養士との間で頻繁に意見交換を行って対応しておりますが、日常の作業についても日報等で報告を受け、その都度確認をしながら安全でおいしい給食を提供するという使命を果たす努力を継続していく考えでおります。

次に、委託先について、3年後に変更があるのか、また、現状の勤務員の労働環境はどうかという御質問についてお答えをいたします。給食調理の受託業者である東洋食品は、3年間の長期継続による契約をしているため、3年後には、平成21年度に実施したのと同様に、再度プロポーザル方式で業者を決定する方針であり、その時点で最善であろうと判断される業者に委託をすることになります。その結果の従業員の処遇は、東洋食品の方針によることとなります。現在の従業員の労働環境についてですが、これについても勤務体制は東洋食品が一民間

会社として安全面に配慮しながら、効率的かつ的確に調理業務が遂行できるように考慮したものであると判断をしております。施設環境や勤務時間も旧公社時代と大きな相違はなく、全体として労働環境の変化は微小なものであると考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 福祉部長 古山 剛君。

（福祉部長 古山 剛君登壇）

○福祉部長（古山 剛君） 福祉部所管にかかわります御質問にお答えを申し上げます。

保育所の給食について、今後、共同調理場への調理変更や外部委託などの考えはあるかとの御質問でございますが、保育所における給食につきましては、児童の発育段階に応じた離乳食、幼児食、そして食物アレルギー等への配慮など、安全、衛生面及び栄養面での質の確保が図られるよう鋭意努力し、実施いたしております。最近では、食物アレルギーの児童が増えている状況であります。各保育所では一人一人に合った食事づくりに心がけて給食を提供いたしております。このようなきめ細かい給食の提供を今後も続けていくつもりでありますし、児童福祉施設最低基準にも定められておりますので、共同調理場への変更や外部委託については考えておりません。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります産業振興についての御質問にお答え申し上げます。

初めに、農業問題について、米戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給率向上事業について、本市における制度の周知徹底、加入申し込みについて、また、この制度に加入できない生産者についての対策はあるのかとの御質問でございますが、昨日も御説明申し上げましたが、戸別所得補償モデル対策は、生産数量目標に即した生産を行った販売農家に対し10アールあたり1万5000円を交付する米戸別所得補償モデル事業と、生産数量目標の達成にかかわらず新規需要米等の転作作物を出荷販売契約等に基づき作付した農家に対して10アールあたり国が定めた単価を交付する水田利活用自給率向上事業があり、基本的にはすべての生産者が対象となっております。本市におきましては、本年2月10日の農家組合長会議をはじめ、説明を求められた地区において随時説明会を開催し、各農家に対してもリーフレット、回覧文書を配付し、周知を図っております。また、5月20日には市内の農業者に加入申請書を配付し、現在、その受付を行っており、6月8日現在、14名の方が加入しておられますが、締め切りが6月30日までとなっておりますので、今後もより多くの農家の方々が参加するよう努めてまいります。

次に、農林水産省の行う事業について、地産地消・直売機能強化事業や直売活動推進事業等の事業があるが、こうした事業は生産者に常に紹介しておるのかというような御質問でございますが、御質問の事業など事業主体が限定している場合においては、各関連団体等へ通知し、事業の紹介をしているところであります。なお、その他、農林水産省が所管する各種事業については、当該事業を検討いたしまして、農業者を対象とする事業につきましては、農家組合長会議を開催するとともに、農家組合を通じて回覧するような啓蒙を図っておるところでございます。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、幾つか再質問させていただきます。

初めに、茂原市の教育について4点ほど伺います。

1点目は、知事の資質についてでございます。知事は公職選挙法違反や金銭疑惑など刑事責任を問われ、みずからの歴史観と同じ特異な歴史観を持つ人物を教育委員会や教育委員会関係の諮問機関の委員に任命しました。こういった知事の行動について、いま一度どうお考えでしょうか、お聞きします。とても不偏不党などと言えたものではないと思います。県民が選んだ知事ではありますが、とても教育を語るには疑問が多すぎる人物なことはたしかです。東京都では、似たような傾向の知事が国歌・国旗強制のための現場の教職員いじめが横行し、裁判まで引き起こされています。国旗・国歌制定時には強制されるべきではないとされたはずですが、大分約束が違います。知事の権限の行使により東京では大変なことになっています。この千葉県で起こり得ないとも限りません。こういう可能性に対して、現場の教師を守る体制が本市にあるのかどうか伺いたいと思います。

2点目は、さきの有識者会議についてです。いろいろな分野からの委員の選出が望ましいと思いますが、教育再生機構というかなり特殊な団体からの2名もの参加を逆にいろいろな分野で活躍されている方々で構成されているという御答弁と大きく矛盾しませんか。この点を伺います。それも知事みずから発起人、代表委員を務めている団体からです。明らかにお手盛り人事であり、偏向だと言わざるを得ません。

さらに、広い見地から議論が行われたと手放しで評価してよいものかどうか大変疑問です。教育委員会の見識が問われるというよりは、これは不見識ではないでしょうか。本当にこんな評価をくだしてもいいのでしょうか。見解を伺います。

3点目は、基本計画について2項目ほど伺います。現代の教育をめぐる状況に関するデータは確かによくそろっていますし、進めるべき案件も多いとは思いますが、しかし、それは教育の

全面的な国家管理と産業界との連携による勝ち組づくりのエリート教育の側面を持ち、今まで指摘してきたこの基本計画の戦前教育回帰の危険な底流、本流を全く見ない答えであります。偏っていないという御答弁は、正直言って驚きであります。この計画発表前に計画の素案が出ました。これに対するパブリックコメントには364名から、述べ840件の意見が寄せられました。これに対するパブリックコメントには364名から、述べ840件の意見が寄せられましたが、素案にはなかった国旗・国歌の意義や大切さの理解を求める取り組みがこの基本計画へ盛り込まれたことを示すように、有識者会議の提言や国の学習指導要領に沿った意見のみが取り入れられています。国や県の方針に否定的な意見には最初から聞く耳を持たない、こうした扱いはパブリックコメントを単なる形式的な手続の1つにしか見ておらず、県民を軽んじているものと言わざるを得ません。今後の県の教育を方向づける計画がこんなやり方で策定されていわけではない、手続上も問題だらけです。偏ったものではないといいますが、今まで指摘してきたとおり、かなり危険な人物、団体の意思を強く反映していることは間違いないでしょう。教育基本法に基づくものなどと平凡な評価をくだしていいのでしょうか。見解を伺います。

さらに、本来、教育の中身に行政が介入してはならないこと、教育行政の責務は教育の目的達成のために必要な正規教員の確保、少人数学級の推進、家庭の教育費負担軽減、学校の耐震化促進など、あくまでも教育条件の整備に力を尽くすことにあるということはあると思います。この大原則を逸脱して、行政の長が教育内容に介入することは断じて許されないことです。ましてや道義的、法的、思想的に問題だらけの長であります。それが大きく乗り出してきて教育行政に肩入れをしているのが、今の現状です。この計画の策定の思想背景、手続など、問題が多すぎるとは思いませんか。いま一度見解を伺いたいと思います。

さて、教育についての最後に、全般を通して伺います。国旗・国歌の制定、教育基本法の改悪などを経験しまして、現場教師への不当な弾圧や権利侵害が起こされてきました。そして、今まで問題にしてきた今回の基本計画制定がありました。これらが今後の市の教育施策の策定にどう影響してくるのでしょうか。影響があるのでしょうか、果してないのでしょうか。ないとなれば、この基本計画は絵にかいたもちなのではないのでしょうか。そして、どのように市の教育方針が決められていくのでしょうか。手続上の行程を含めて御説明をお願いします。

また、この再生機構関連の教科書採択運動も活発化しています。これらの動きと今度の計画から打ち出される施策で、教科書選定に関してどのような影響が考えられますか。こうして時間と労力を費やして計画を定めたわけですから、影響に関しては非常に危惧されるところであります。影響があるのでしょうか、ないのでしょうか。教科書選定の手続の詳細を含めて御説明をお願いします。

次に、食育について2点ほど伺います。

まずは、共同調理場について伺います。5月13日、千葉県の食文化研究会、市民団体、そして日本共産党地方議員団が学校給食に関して改善を求める要請書を県に提出し、担当の課と交渉しました。民間委託は56市町村中32カ所で実施され、全国平均25%ですが、千葉県は委託率45%に上っています。県内のある市では、5年間で66件の異物混入があり、その市議からは、針金やハエ、かびの生えた米、蛾の足が発見されと報告がありました。ここでは県内委託の共同方式で市内5800食分を1カ所で作っているとのこと。食文化研究会のアンケートでも発覚した偽装請負の実態も報告されています。県は、違法だとしても子供の給食のために必要だと判断した結果だと思う、今後、法に反しないように指導していくとの回答があったそうです。半ば違法があることを認めた回答だと思います。そこで伺いますが、食材のチェックに関する具体的な基準はあるのですか。単なる理念的な基準なのでしょうか。また、調理業務打ち合わせなどで委託先の業務の独立性が保たれる、こういう状況になっているのでしょうか。今まで伺ってきた手法ではいまだに偽装請負の疑いが晴れませんが、実際に業務が開始された後の検証はなされているのでしょうか。この件で、県当局の言うような指導はありましたか。この点、伺います。

次に、委託先について伺います。3年後の一般公募での入札がまた待っています。こうして入札制度に変更したのは市当局の計画ではありますが、今の東洋食品が再選されるとは限らないのが、この入札の制度からしてそのとおりでありましょう。これでまた労働者の安易な扱いが予想され、少なくとも不安定雇用を創出したのは市の責任と言わざるを得ないところであります。どこかで聞いたような話になってきましたけれども、労働者の雇用責任は市が関知することではなく、会社の問題ということになるのでしょうか。この先にこんなことを3年ごとに繰り返さざるを得なくなりました。このことについての考えを聞いているわけですので、ぜひお答えいただきたいと思います。

こういうことで保障されるよりよい給食とはいかなるものなのでしょうか。また、労働環境の変化は微小とのこと。大きく変化したのは従業員の労働条件、給与ではないですか。今度の民営化で市の目的は達成したとの結果が従業員の給与カットの上に成り立っているとしたら、余りにも悲しいことではないでしょうか。給与カットが目的であったと言われても仕方のない状況です。今後、公契約法、公契約条例の制定の動きが出てくると思いますが、この見地に立って今から備えておくべきではないでしょうか。食育という教育の現場における官製ワーキングプアの創出、そういうことにもっと真剣に対処すべきではないでしょうか。見解を伺います。

さて、産業育成について1点伺います。あとは御要望を申し上げます。

質問としては、中小企業支援についてまず伺います。企業立地の促進で、中小企業でも雇用や仕事の確保が図られるのは望まれるところであります。現在、その相乗効果が発揮されているとは言い難い現象が起こっています。本年度の予算での商工費は約10億円、そのうち中小企業支援策としては、事業資金融資と若干の利子補給に対して5億円ちょっとだと思いますが、この5億円は貸付だから借金であります。これに対してIPSアルファテクノロジーには、今年度は減額されたとはいえ2億5000万円の補助金であります。きのうも議論が交わされましたが、15年間では40億円の約束です。この会社が親会社ともども市民の暮らし、雇用に対しては破壊的とも言える仕打ちを行っていることが明らかにされました。こういう面も含めて、非常に政策的にアンバランスではないかということをお聞きしたいわけです。改めて見解を伺います。

あちこちで利益誘導型の企業誘致が破綻しています。中小企業は国際競争力云々で海外に清算拠点を移すことはまずできないし、あり得ません。持続可能な操業のための支援がぜひとも必要ではないでしょうか。これがひいては街の活気の原因力に大きく貢献するのではないのでしょうか。特定の大企業奉仕はもうやめたらどうでしょうか。そのことがひいては有効な中小企業支援策と思いますが、どうでしょうか。

次に、要望といたしまして、産業間の連携についてぜひとも行政に音頭をとっていただきたいものとして、以下の点をお願いします。市内の産業は、ある意味、農業、商業、工業とのバランスがとれているものとの認識があると思います。これは逆に言えば、中核となる産業、リード役のような産業もないと言ってしまうかもしれませんが、そういうことかもしれません。きのう議論されましたが、こうした中で、中小企業振興条例制定の動きが全国的に出てきます。私は、以前この点を指摘しましたが、本市には商業振興基本条例があることを主な理由に、前向きにはとらえていただけませんでした。この市の条例については今まで何度か指摘してきましたが、結果として県内一と言われるような大型量販店の無秩序な出店を回避できず、まちづくりにはあまり貢献しているとは言えません。条例としての効果が薄いということです。出店の規制という方向ではなく、今後問題にしたい中小企業基本条例、または地域経済振興条例について真剣に考えてみる必要があるのではないのでしょうか。1999年に中小企業基本法が改定され、その中で施策策定に関する地方公共団体の責務が示されていると聞いています。北海道の帯広市の場合、条例、ビジョンづくりの過程で職員が育ちネットワークができた、企業誘致ではなく地域の中小企業育成に軸足が移った、こういう報告があります。条例制定は地域の実情に合った個性的なまちづくりや地域振興の火つけ役になれるのではないのでしょうか。この

4月の時点で条例制定の自治体は15の都道府県、41の市区町とのことです。雇用と所得を生み出して地域経済を支える中小企業が発展してこそ、内発的で地域循環型の振興が可能となるのではないのでしょうか。

あと1点の要望は農政についてでございますが、戸別所得補償モデル事業、水田利活用自給率向上事業についてであります。昨日の議論も踏まえてですが、制度活用の生産者がわずかしおらず、制度としての有効性が心配されているところであります。条件として、生産調整の達成がハードルとなっています。しかし、本県の場合、早場米の地区であり、首都圏という大消費地という条件もあり、生産調整に加わらないで生産販売に踏み切る生産者が多いことは事実であります。生産者にこうした行動をとらせるのは、今までの農政の失政で暴落した米価がその大きな原因です。77万トンもの無用なミニマムアクセス米の輸入、量販店の買ったたきの放置、くず米の食用米市場への流出、備蓄米の買い上げの不足、加えて、棚上げ備蓄をせずに回転備蓄での政府米の安値での市場放出など、しっかりした価格保障がなされてこなかったのが諸悪の根源であると思っております。苦しい経営の中、よりましな条件を求めるのも農家経営の1つの道ではないのでしょうか。何より残念なのは、生産調整をめぐっての生産者同士の対立が画策されていることです。私はやってあなたはやらない、こういって生産者同士がせめぎ合うというのは、これは大変憂慮されるべきことです。米価下落は、さきに述べましたことがまず解決されるべきであります。生産調整に加わる人も、そうでない人も苦渋の選択だと思っております。だとすれば、今回の制度についても、できるだけ多くの人に参加できるように方向づけを願いたいものです。また、自治体としてミニマムアクセス米輸入停止、生産者米価保障、棚上げ備蓄による備蓄米の十分な確保、買ったたきの規制など、国に向けてぜひとも発信していただきたいと思っております。

以上、要望いたしまして、私の再質問は終わらせていただきます。

○議長（常泉健一君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） それでは、再質問にお答え申し上げます。

最初に、知事の資質についての御質問の、知事の行動をどう考えるかとの御質問でございますが、知事には県民の付託にこたえる、未来を担う児童生徒の育成のために教育行政に全力を傾注していただくよう念願するものでございます。

また、知事の権限の行使から現場の教師を守れるかという御質問でございますが、県の教育行政をつかさどるのは独立した行政機関であります県教育委員会でございます。教育現場にお

いて知事が権限を行使することは難しいものと認識しております。また、本市におきましても、教育委員会主導で教育をつかさどっておるところでございますので、その点は同様でございます。

次に、有識者会議の御質問でございますが、先ほどもお答え申しましたように、18名の委員の中にはいろいろな分野の方々が含まれており、さまざまな視点から意見交換が行われ、少数の委員が主導しているものではございません。よって、偏った思想の上でこの会議が終始したものではないと考えております。

次に、千葉県教育振興基本計画についての御質問でございますが、先ほど教育長が答弁いたしましたとおりでございますが、さらに県政全般に関する最上位の計画である千葉県総合計画「輝け！ちば元気プラン」とも連携した内容となっております。また、千葉県教育振興基本計画策定協力者会議においては、小中高校長会、PTA連絡協議会及び教育長協議会など幅広い意見を反映しており、千葉県教育振興基本計画は、この指摘のような偏った意見によってつくられた計画ではないと認識しております。

次に、この計画の策定の思想背景、手続、これについての見解でございますけれども、先ほどもお答えしたように、千葉県教育振興基本計画の基盤となるそれぞれの計画の作成については、公募による委員、さまざまな職種に従事されている方々、教育関係団体等から幅広い県民のさまざまな意見を踏まえるなどして県教育委員会が策定したものでございます。問題となるとは考えておりません。

なお、教育行政の責務が教育条件の整備であるということにつきましては、議員御指摘のとおりであり、今後も条件整備に努めてまいりたいと考えております。

次に、教育全般についての御質問でございますけれども、市の教育施策の策定に関する御質問ですが、市の教育方針は、国の教育基本法や学習指導要領及び県の方針を踏まえながら広範な茂原市民の意見を反映させた茂原市総合計画の基本方針を基盤として茂原市独自に作成しているものであり、教育委員会に議案として上程され、可決されております。千葉県教育振興基本計画は本年の3月に作成されたものであり、今後は市の教育方針の策定においても、その内容を踏まえていく必要があると考えております。

次に、教科書の選定についての御質問でございますが、このたび学習指導要領の改訂に伴い、教科書の全面改訂が行われ、小学校では平成22年度に、また中学校では平成23年度に使用教科書の全科目の選定が行われます。選定手続は義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条4項の規定に基づき、教科用図書長生採択地区協議会が設置され、その協議結果を

受け、それぞれの市町村教育委員会の会議において決定されます。教科書の選定に基本計画の影響があるかどうかとの御質問でございますが、ただいま申し上げたとおり、法律の規定に従い選定手続を行いますので、影響はないものと考えております。

次に、共同調理場の質問でございますけれども、御質問の食材のチェックに関する基準は統一されたものはありませんが、先ほども申し述べたとおり、食材の購入に際しては、成分表を含めた各種の品質証明書等を提出させるなどして、その品質の確かさの確認に努めております。また、調理業務の打ち合わせは、献立を作成した栄養士と東洋食品の調理責任者との間で行う確認作業であり、委託先の業務の独立性を侵害するものではありません。業務の検証についても担当の栄養士が行い、給食の検食については共同調理場に勤務する市の職員が毎日行っております。

偽装請負の関係でございますが、このことについての県からの指導としては、平成21年4月9日付文書、学校給食にかかわる調理業務の外部への委託、請負にかかわる取り扱いについてを受け取っております。今後とも県と連携を図りながら適切な対応をしてまいります。

最後でございますけれども、委託先についての御質問でございます。昨年実施したプロポーザル方式による給食調理業務委託の公募の際には、御存じのとおり、財団法人茂原市学校給食公社も業務受託すべく参加いたしましたが、結果として株式会社東洋食品に委託することに決定し、公社は3月31日をもって解散いたしました。公社の職員については、それぞれの意思により、正職員10名は新しい給食調理業務受託業者である株式会社東洋食品で仕事をすることを希望し、全員が正職員として採用されました。3年後、プロポーザルの結果を現時点で申し上げることはできませんが、結果がどうあれ、旧公社の職員も含め従業員の人事権は勤務先の会社が保持することは当然のことと考えておりますし、このことをもってワーキングプアを行政が創出したとは認識しておりません。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 産業振興についての再質問にお答え申し上げます。中小企業支援について、大企業への補助金と中小企業支援策では非常にアンバランスではないか、特定の大企業に対する奉仕はやめたらどうかという御質問でございます。本市では、IPSアルファテクノロジーに対しまして、茂原市企業立地促進条例に基づき奨励金を交付しております。この奨励金の目的は、奨励金を講ずることにより新規企業の立地や既存企業の事業規模拡大の促進を図るものであり、事業資金融資等の中小企業支援策との比較は難しいのではないかと考えております。今後の企業誘致につきましては、本市経済の振興及び雇用の創出が図られる企業

はもちろんのこと、市内の中小企業に配慮した関連企業の誘致を促進するとともに、引き続き既存制度を活用しながら中小企業への支援に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（常泉健一君） 飯尾 暁議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、学校給食の件なんですけれども、共同調理場のお話ですが、始まって2か月たったわけでありまして。以前は始まる前の議論でありました。先ほど指摘したように、県内でも偽装請負の疑いのあるところがあると。本市の場合はどうなのか。実際に始まってからの検証、本市でされたのかどうか。例えば栄養士さんが現場でどう動いているのか、市の指揮命令系統がどうなっているのか。例えば現場の栄養士さんが実際調理場に入って調理する、こういうことになれば偽装請負の疑いは避けられない、こういうこともあります。この検証が実際ここで行われたのかどうかいま一度お聞きしたいと思います。その証明的なことを今伺いたいと思います。

あと要望なんですけれども、教育について申し述べておきます。戦後レジームからの脱却など、復古主義との批判を受けながら、2006年に教育基本法を強引に改定しました安倍総理がおりましたが、その当初の勢いのよさとは裏腹に、前代未聞の政権投げ出しを行いました。そして、新教育基本法はその置き土産となったわけなんですけれども、きょう問題にしました森田知事は、指摘したとおり、疑惑の多い人であると同時に、ある意味、安倍さんと気脈を通じる思想の持ち主です。無責任であると同時に、危険な歴史認識が大きな共通項と。こういう人たちがよりによって教育を語って、教育行政に大きな影響を与えています。去年の政権交代のエネルギーはこうした教育の右傾化への警戒感もその大きな要因の1つであったと私は思います。ところが、その後、歴史を後戻りさせる方向からの巻き返しを図る動きが活発化しております。選択的夫婦別姓制度反対とか、永住外国人地方参政権付与反対、こういうことや、今指摘してきました日本教育再生会議の公教育への干渉などです。これらは政権交代後の民主党政権への右からのゆさぶりという側面を持つ一方、あわよくばアメリカと一緒に戦争できる国をつくってしまおうという基礎づくりの動きでありましょう。私はこのような流れを心から心配するものであります。基本計画の問題、教科書選定問題、教育現場での国旗・国歌の強制など、本市の教育行政は、これらの問題で子供たち、教職員にとって安心できるものとなっているかどうかということです。こういう心配に対して行政としてはどうお答えになりますでしょうか。感想でも結構です。お聞かせください。以上です。

○議長（常泉健一君） ただいまの再々質問に対し当局の答弁を求めます。

教育部長、國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 偽装請負の関係についての御質問でございますけれども、今現状どのような形で指示されているかということでもあります。栄養士につきましては、献立を作成し、東洋食品に提示する。そして、東洋食品のほうから職員のほうに指示系統すると、そういう流れの中で運営が図られておりますので、先ほど言われました偽装請負についての問題はございません。ただし、栄養士が現場に入るかどうかということにつきましては、始まって間もなくでございますので、今回、東洋食品が現場になれるという現実の中で、当然、児童生徒の給食に間に合うような形でやっていかなければならない状況がございます。その中で、最初のうちにおいては、やむを得ず手伝うということはあった状況がございます。それをもって、すべてにおいて栄養士が調理にかかわっているということではございません。その点からも、偽装請負という問題は全くないと考えておるところでございます。以上です。

○議長（常泉健一君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時10分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午前11時20分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、矢部義明議員の一般質問を許します。矢部義明議員。

（3番 矢部義明君登壇）

○3番（矢部義明君） おはようございます。もばら21の矢部義明でございます。会派を代表して、昨年第3回定例会に続きまして2回目の一般質問をさせていただきます。

6番目ということで重複する部分も多々あるかと思いますが、さらに一步踏み込んだ御答弁をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

今月2日、多くの国民の支持のもとで政権交代を実現した民主党による鳩山内閣が発足後わずか8か月余りでみずからを退陣に追い込み、普天間や朝鮮半島にかかわる安全保障の問題、また、口蹄疫発生に対する防疫への対応の問題をはじめ、多くの混乱をもたらしました。また、さまざまな政権公約の実施状況を見ていると、多くの国民から支持された期待や思いは、こんなはずではなかったというのが実感ではないかと思えます。責任はどこにいったのでしょうか。私は、市長をはじめ市議会議員も同様の期待を市民の皆様から付託されていること

と認識し、信念と責任を堅持しながら行財政運営に取り組んでいかなければならないと思っておりますし、菅新政権に対しても同様の期待をすることでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

1 番目の市長の市政マニフェストについてお尋ねいたします。

1 点目は、諸般の報告の中でもふれておりますが、田中市長が就任されてから2年が経過した今、折り返し地点を迎えた中で市長が掲げた政策マニフェストの実施状況と市長御自身の率直な評価をお尋ねいたします。

2 点目は、残された約2年間において公約実現のためどのように取り組んでいこうとお考えなのか、また、取り組むにあたっての御決意をお尋ねいたします。

2 番目の中央学校給食共同調理場についてお尋ねいたします。

本市では、昭和56年、中央学校給食共同調理場を設置し、給食公社が30年近くの長きにわたり運営してきた給食事業が本年4月より株式会社東洋食品に民間委託され、事業の運営を行っております。先般、私どもの会派では、民間委託後の給食調理事業の検証及び今後の方向性を調査するために、中央学校給食共同調理場と直営校であります五郷小学校の視察をさせていただきました。調理施設や設備の確認、衛生管理や生産管理の実態など、東洋食品の業務担当者から説明を受け、その中から、公社から民間への移行により改善された点を二、三申し上げます。まず、衛生管理面では、職員の施設内出入りの際の手洗い励行の徹底や調理場環境のウェット方式からドライ方式への転換、食材洗浄の多数回化への移行など、調理時間の制約のある中で、公社時代には実施されていなかった多くの取り組みをされているとのことでした。与えられた施設、設備で可能な限りの創意工夫のもと、安心・安全な学校給食を提供するという志のもと、当市の給食調理業務をしていただいております。施設や設備の老朽化、給食提供能力の限界など、今後緊急かつ迅速な対応が迫られている現実を踏まえ、当局は共同調理場に対してどのようなビジョンを考えておられるのかお尋ねいたします。

3 番目の地上デジタルテレビ放送移行についてお尋ねいたします。

来年7月には、地上デジタルテレビ放送への移行が総務省の主導により決定されている中、本年2月には、市内各地域において地デジ説明会が実施されました。しかしながら、市内の山間地域においては、地形的な性質上、難視地区に指定された場所があります。総務省のホームページを見てみると、台田地区70世帯、真名地区58世帯、上永吉地区80世帯、立木地区65世帯、黒戸地区30世帯、三ヶ谷地区50世帯など、350世帯以上に上ります。現在、茂原市で把握されている難視世帯の実態はどのようになっているのかお尋ねいたします。

また、高齢者が増加している今日、高齢者のひとり暮らしを含めた高齢者世帯に対してアドバースや情報の提供など、対応はどのように実施されているのかお尋ねいたします。

4番目の家畜伝染病についてお尋ねいたします。

現在、我が国の酪農は非常に厳しい環境にさらされているにもかかわらず、ここ数年、狂牛病をはじめ、鳥ウイルスなどの伝染病が世界的に見ても多くの被害をもたらし、ことし4月20日の宮崎県での口蹄疫の発生による家畜の被害は甚大なものとなっております。5月30日現在では、殺処分対象の牛、豚は何と27万7000頭余り、最終的には32万頭にも達するという見込みで、被害金額は計り知れないものとなっております。10年前、宮崎県と北海道において口蹄疫が発生した際には、4戸の農家で735頭の殺処分にとどまったのに対し、今回は想像を絶する状況となっております。これは明らかに政府をはじめとする関係者の危機管理意識の希薄と、以前の学習能力のなさではないかと言わざるを得ません。茂原市においては、幸いにも発生までには至っておりませんが、畜産に携わっている農家がおられることも事実でございます。

そこで、茂原市はもちろんのこと、長生地域での畜産に携わっている農家戸数と飼育頭数及び生産額をお尋ねいたします。また、千葉県当局も含めた現時点での口蹄疫への対応はどのような状況なのかあわせてお尋ねいたします。

5番目の地域基盤整備についてお尋ねいたします。

1点目は、圏央道についてですが、今定例会では既に3度目の質問になろうかと思いますが、それだけ皆さん関心があるということなので、踏み込んだ御答弁をお願いいたします。けさの新聞に、国交省関東整備地方局とNEXCO東日本、東日本高速道路は、圏央道東金～茂原長南間での土地収用法に基づく事業認定を昨日国土交通大臣に申請したということでございます。これにより20件ほどある未買収の土地の強制収用手続が進むことになると思います。平成24年度の供用開始を目標に事業を進めている最中だと思っておりますが、本事業予算が削減される中、公表されている開通時期が再度ずれ込むことがないのかお尋ねいたします。

2点目は、圏央道の開通を見据え、田中市長をはじめ、鶴岡県議会議員及び関係者の御尽力により、茂原にいはる工業団地の計画が凍結解除に向け動き出していると聞き及んでおります。雇用の確保、人口の増加、財政面での収入増など、茂原市にとって多くの可能性を秘めている案件だと認識しております。事業化に向け茂原市としての取り組みをお尋ねいたします。

以上で1回目の質問を終了いたします。

○副議長（深山和夫君） ただいまの矢部義明議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 矢部義明議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、市長の市政マニフェストについてでございます。2年経過して、掲げた政策マニフェストの実施状況と自身の率直な感想、評価ということなのですが、マニフェストは政権公約でございます。つまり、任期中に具体的に政策目標を掲げ、なし遂げられるか大変重要なことだと私は思っております。私の市政マニフェストは19の政策項目で構成しております。実施評価につきましては、中間報告といたしまして、7月1日発行の広報もばらにて公表を予定しております。A、B、C、D、4段階での評価を考えており、A評価の達成につきましては、今はまだ任期途中でありますので項目はございませんが、B評価の実施中は13項目にわたっております。率にしまして68.42%、C評価の検討準備中は5項目、D評価の未実施は1項目となりました。主な取り組みといたしましては、議員も御存じのとおり、ひめはるの里の長期貸付、学校給食業務の民間委託、校舎等の耐震化対策、市民体育館の施設整備、それから企業誘致推進室及び子育て家庭相談室の設置、二次待機病院の空白日の解消等、大変厳しい財政状況でございますけれども、この2年間で一定の成果が得られたものと考えております。

次に、残された2年間での公約実現にどのように取り組んでいくかということでございますが、また、その決意ということでございますけれども、今後も厳しい財政状況が予想されます。今、後期基本計画を立てておりますが、23、24、25、3か年を見ましても、今の財政状況を考慮しますと約20億ほど足らなくなる、こういう試算が出ております。したがって、そういった意味で、財政を見つめながら、さらに行財政改革を着実に進めながら事業の有効性、緊急性等を十分配慮し、市民の皆様が本当に安心・安全で暮らしていけることを第一に、選択と集中を胸に、公約実現に向けまして大胆に着実に努めてまいりたいと考えております。

次に、家畜伝染病についてであります。千葉県当局も含めた現時点の口蹄疫への対応はどうかということなのですが、本当に宮崎県では今、口蹄疫による被害が、またきょうも都城でも4頭ほど疑いありというような話が出てきておりまして、大変心配しているところでございます。私としましては、これ以上被害が宮崎県で広がらないことを祈っておるところでございます。千葉県においては、各家畜保健衛生所による緊急健康調査を実施し、陰性を確認いたしました。また、4月27日には発生区域から家畜等の移入を禁止する処置を講じるとともに、家畜農家へ随時、自衛防疫に関する資料を発送し、飼養管理、衛生管理の周知徹底を図っております。本市では、千葉県及び千葉県畜産協会と協力し、防疫資材として消石灰の配付を実施したところであり、今後も関係機関と連携を図り防疫活動に努めてまいりたいと思っております。

す。

圏央道についてございます。本事業予算が削減される中で、公表されている開通時期が再度ずれ込むことはないかということなのですが、昨日も質問にお答えしましたけれども、御質問の圏央道につきましては、田辺議員の一般質問で御答弁したとおり、平成22年度の当初予算は非常に厳しいものであると私は思っております。昨日も話しましたが、当初想定されておりました10%削減といった数字から21%に削減が拡大したということで、10%削減されることによりまして、そのときに話が出ていたのは、新規事業は多分中断されるだろうということでありました。したがって、新規事業、つまり横芝大栄間の事業が新規になりますので、おそらく止まるのではないかと、これが一番大きなその時点での危惧でございました。それが21%になったということですので、新規プラス継続も含めてと、こういったようなことが当然想定されるわけでございます。したがって、24年度の開通に影響が出るのではないかなど一番危惧しておるところであります。圏央道は、昨日も話しましたとおり、茂原市あるいは圏央道に隣接します市町村にとっては非常に大きな問題だと思っておりますので、これは何が何でも現政権に予算配分を最重点でつけていただくように、さらに今後とも努めてまいりたい。また、あらゆる機会をとらえて、政府与党をはじめ、関係機関に強く要望していきたいと思っております。24年度開通がおくれることがないことを確信しておるところでございます。

次に、茂原にはる工業団地の計画が凍結解除の方向に動き出しているということですが、茂原にはる工業団地の造成事業につきましては、県の総合計画においても新たな工業団地の整備を市町村と共同して行っていくとの方針が掲げられ、県と市との適切な役割分担のもと、取り組むとの方針が示されました。このようなことから、本市といたしましては、圏央道が供用開始となり、交通アクセス等のインフラが充実することで工業団地の需要が十分考えられますことから、本市の産業経済の振興、就業機会の拡大を図る上からも当該事業は重要と考えますので、県や関係機関と精力的に協議を重ね、早期に事業が進むよう努力してまいります。ちなみに、あくまでもこれは今の段階での試算でございますけれども、造成事業費合計約50億1000万くらい見込まれております。その中で工事費が約23億4000万、市負担、これはあくまでも概算ですが、13億4900万、こういった数字が出てきております。ただ、これはあくまでも概算であり、まだいろいろと調整をするというようなこともございます。実際に市の負担がどのくらいになるのかということは、今のところまだはっきりしておりません。あくまでも概算ということで御理解をしていただきたいと思いますと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えさせていただきます。

学校給食共同調理場の老朽化に対してどのようなビジョンを考えているのかという御質問についてお答えをいたします。茂原市中央学校給食共同調理場の施設は、昭和56年建築、さらに昭和61年に一部増築し、現在に至っております。建築後28年を経過し、老朽化が進行しておりますが、今回、調理業務を委託した東洋食品からの要望については、手洗い場の増設、排気フードの耐熱塗装、床面のフラット化など、即座に対応いたしました。他の施設面の変更においては、緊急性が高いと判断されるものから順次対応しながら調理業務を行っておりますが、施設の改築は将来的に避けられない課題でございます。今後、財政状況を勘案しながら、単独校のあり方を含め、長期的な展望の中で慎重に検討していかねばならないものと認識しております。

なお、検討する際は、手法についても、P F I方式を含め多角的な観点から調査研究を行い、最善の方法を選択してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

（総務部長 松本文雄君登壇）

○総務部長（松本文雄君） 総務部所管にかかわります矢部議員の御質問にお答え申し上げます。

地上デジタルテレビ放送移行について、難視世帯の実態、また、ひとり暮らしを含めた高齢者世帯に対してのアドバイスや情報提供などの対応に関する御質問でございます。地上デジタル放送は、高画質、高音質等の多くのメリットはありますが、直進性の高い特性を持つ電波を使用しているため、山間部の山影において地上デジタル放送が受信困難となる新たな難視地区と呼ばれている地区が発生しております。6月現在での茂原市内の新たな難視地区は9地区、736世帯となっており、現在、総務省とNHK及び民放各社で組織しております関東広域地上デジタル放送推進協議会により、これらの地区について説明会を進めているところでございます。既に三ヶ谷ほか3地区は終了しております。三ヶ谷とか上永吉、野牛、黒戸、真名などですが、そういう地区は終了しております。6月中に台田、小林等5地区において説明会が行われる予定でございます。

次に、ひとり暮らしの高齢者世帯についての対応ですけれども、本年2月に市内各所で行っ

た総務省による地デジ説明会は、主に高齢者向けとして実施したところでございまして、14カ所、延べ1037人の参加が得られております。この説明会に参加できない65歳以上の高齢者の世帯への対応として戸別訪問説明も実施しております。そして、こういう世帯は千葉県内で約1万6600件の利用があったというふう聞いております。ことしもこのような周知活動は進められていく予定でございます。以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります家畜伝染病についての御質問にお答え申し上げます。

茂原市及び長生地域で畜産に携わっている農家戸数と飼育頭数及び生産額はとの御質問でございますが、平成22年4月1日現在、長生地域における酪農農家戸数は50戸で、1798頭、養豚農家戸数は3戸で、2901頭が飼育されており、農業の算出額、これは養鶏を含んでおりますが、32億8000万円でございます。

なお、本市の状況につきましては、酪農農家は8戸で336頭、養豚農家は2戸で2722頭が飼育されており、やはり算出額ですが、養鶏を含めた中でございまして、11億4000万円であります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。それでは、要望も含めて何点か再質問をさせていただきます。

初めに、市政マニフェストについてですが、市長は今月の広報に掲載している「市長が行く」の中では、現実と理想の間で問題点を絞り、できるだけ期限を設けて実行に移すことを心がけると、そうおっしゃっておられます。それはまさに先ほど市長の答弁の中にありました選択の集中ということだと理解いたしております。任期中で達成できなければ継続してでも取り組んでいくべきと思いますが、茂原市を取り巻く環境が大きな変化がない限り、責任を持って取り組んでいただきたいというふうに思いますので、御決意のほどお願いしたいと思います。

次に、中央学校給食共同調理場についてですが、PFI事業というのは、一般的に計画から事業化まで5年ほどの期間を要するというふうなようです。これは施設や設備の老朽化との競争になるのではないのでしょうか。また、現地調査の現場の意見では、今の共同調理場の施設では、もしも自校方式で行っている学校の給食が児童、教職員を含めた給食調理を受け入れた場合、その増加分を提供できるだけの施設としての能力はないという見解でございました。将来

的に市町村合併もあるかもしれない、また、子供増加施策によっては、児童生徒の増加もあるかも知れない。そういう点を考慮しながら、共同調理場の移転等も視野に入れ、多様なコミュニケーションをするべき時期にきていると考えますが、PFI事業そのものは幅広く専門知識が必要になってくると思います。できるだけ早い段階でPFI事業検討チームなどをつくっていただいて検討に入るべきだと考えておりますが、いかがでしょうか。お答え願います。

次に、地上デジタルテレビ放送移行についてですが、難視地域での対応策として、1つ目は地域としての共聴施設整備事業を利用した共聴受信施設の新設、2つ目はインターネットを利用した光テレビへの加入、3つ目は民間事業者を利用したケーブルテレビへの加入、4つ目は利用期間5年間という制限付きの暫定的な衛星放送による受信ということになると思うんですが、この難視問題は、地形上、茂原市よりも条件の悪い地域が県の南のほうでは多くあると思うんですが、まさに全国的な問題のように思えます。周辺地域、また、全国の動向というのはどのような対応をしているのかお尋ねいたします。

次に、家畜伝染病についてですけれども、今回のウイルスは韓国や中国で発生しているのと同じタイプということです。口蹄疫被害が政府の政治指導による影響が大きいのかどうかわかりませんが、茂原市においても、もし口蹄疫等が発生した場合、行政としての危機管理意識をどのように担当課職員などに今のうちから植えつけていかれるおつもりなのかお尋ねいたします。

また、口蹄疫ウイルスは人の衣服や靴に付着して運ばれるということもあり、イノシシやヤギ、鹿、羊なども感染する可能性があると同っております。そういう人や野生動物からの感染への対応は指導なり指針なり対応策というのがあるのかどうなのかお尋ねいたします。

次に、地域整備について伺います。圏央道事業そのものは、外房地域全体から見ても大変重要な国家的プロジェクトだと思います。再度延期などとならないように、周辺関係市町村と連携を密にして、あらゆる手段を用いてでも確実な実施を目指すように他市町村とも一丸となって取り組んでいただきたいと思います。その点はいかがお考えでしょうか。

茂原には工業団地ですが、一般的に新しく土地を取得して家を建築して生活を始めようとする場合、電気、ガス、水道はあるのか、排水路はあるのか、そこをアクセスする道路はきちんと整備されているのか、建物を建てる側はいろいろな条件を考えて判断するのは当たり前のことであって、茂原には工業団地における企業誘致の点も同じようだと思います。税制的な優遇処置などソフトの面は別にして、インフラ環境が整っている場所だから企業が出てこようという気になるわけで、茂原市では、予定地周辺のアクセス道路の整備、あるいは造成に

よる河川排水整備についてどのようなお考えを持たれているのかお尋ねいたします。

また、それぞれのインフラの整備は、造成地の営業を始める前に既になければならないことだと思いますので、その点も考慮して御答弁をお願いいたします。

以上で2回目の質問を終わります。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

○市長（田中豊彦君） 大変言いづらい質問をしてくれたなと思っておりますけれども、マニフェストが公約と先ほども申し上げました。任期中にすべてやり遂げなければいけないと思っておりますが、仮にそれができない場合、どうするんですかということでございます。現時点では前向きに市政に対して取り組んでいきたいということで御了解をしていただきたいと思いますが、この6月1日号の広報で「責難は成事にあらず」ということを書かせていただきました。これはすべていろいろな形で言えるかもしれませんが、ただ、非難をするだけ、あるいは責めるだけでは物事は何もできませんよということだと思っております。民主党のことをちょっと書かせてもらいましたけれども、自民党政権がああだ、こうだと言うから民主党はこうするんだということをやったけれども、仕分けはしたけれども、なかなか思ったように成果が上がらなかったということでございますが、そういったことも私の任期中のことでいろいろ出てくるかもしれませんが、前向きにやっていくつもりでおりますので、今後とも御支援のほどよろしくお願い申し上げたいと思っております。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） 共同調理場の再質問についてお答え申し上げます。御指摘のとおり、PFI方式で事業化した他の先進事例を見ますと、計画から完成までかなりの年数を要するようでございます。しかも、施設の老朽化による建て替えの時期は確実に到来するものであり、規模につきましても現在の立地場所では狭隘であり、他の場所を探さなければならないものと考えております。現在の経済状況や茂原市の財政状況から早急に実施することは困難でございますが、検討は早期に開始することは大事であり、御提案いただきましたPFI事業検討チームを教育委員会内に立ち上げ、将来のあり方について今後協議してまいります。よろしくお願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 地上デジタルテレビ放送移行に関する再質問にお答え申し上げます。

す。議員おっしゃっているとおり、難視地域はまさに全国レベルの問題でございまして、千葉県におきましても、先ほど茂原は9地区、736世帯と申し上げましたが、例えば東金ですと6地区、520世帯ですとか、勝浦ですと10地区、421世帯ですとか、多いところでは、市原市は24地区、1868世帯とか、この周りですと睦沢町は10地区で690世帯、長柄町は6地区で342世帯、長南町は12地区で1172世帯、議員が今つかまえている数字と若干違うかも知れませんが、非常に千葉県内で214地区、1万7996世帯、約1万8000世帯千葉県内であるというふうに言われておまして、各地区とも、先ほど申し上げた説明会が行われております。そういう多くの地区で説明会が行われているんですが、対策がとられた地域は、動き出そうとしている地域は市原市の1地区のみで、214分の1なんですけれども、1地区のみで共同受信施設、鉄塔を建てようという動きがあるにとどまっているという状況であります。同じ地区でも映る世帯もあれば映らない世帯もあるということで、組合をつくるといっても、なかなか共同受信施設を組合で管理するという点について、将来的な難しさが懸念材料として残ってしまう結果だと思います。そういうようなことで、今総務省では、補助をつけるから共同受信施設をつくってくださいということで進められているんですが、なかなか進んでいないという状況であります。それにしても、あと1年くらいで地デジ放送になってしまうということで、この共同受信施設ができない場合は、茂原市の場合は、NTTのフレッツテレビというのが豊岡地区以外には光がいつているようです。豊岡地区はもともとデジタル放送が映りますので、フレッツテレビというのを使うことができます。そしてまた、新治とかあちらのほうですと、東電の電波障害の関係でケーブルテレビが使えるということがございます。そしてまた、いよいよという場合には、衛星放送の機械を国が無償で貸してくれますので、衛星放送でとりあえず5年しのぐ、そういう方法を使って、市民の皆さん、今テレビは必需品ですので、映らないということがあってはならないと思っていますので、あらゆる手立てを講じて映るような方向でやるべきだというふうに思っております。以上です。

○副議長（深山和夫君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 家畜伝染病についての再質問にお答え申し上げます。

初めに、茂原市で口蹄疫等が発生した場合、行政としての危機管理意識をどのように担当職員に植えつけているかということでございますが、本市といたしましては、日ごろから危機管理体制の構築が必要と考えております。鳥インフルエンザ対策として東部家畜保健衛生所を中心に防疫体制が構築されておりますので、これらを参考に対応策を検討するとともに、担当職員を積極的に研修会等へ参加させるなどしまして、知識向上に努めていきたいと思っております。

す。

次に、口蹄疫ウイルスは人の衣服や靴に付着して運ばれる、あるいは野生動物からも感染する可能性があるということで、その対応や指針はということでございますが、口蹄疫の対応につきましては、家畜伝染病予防法及び口蹄疫に関する特定家畜伝染防疫指針に従って行われております。市といたしましては、関係機関と連携を図り、農場及び関係車両の消毒の徹底、関係者以外の農場への立ち入り制限や野生動物の進入対策の周知徹底等を図り、防疫体制の強化を図ってまいりたいと思っております。

次に、地域基盤整備についての中での茂原にはる工業団地の周辺のアクセス道路の整備や排水はどのようになっているのかということでございますが、茂原にはる工業団地予定地周辺の道路整備の状況でございますが、茂原工業団地予定地前につきましては、おおむね整備されております。ただ、新治小学校方面への一部につきましては、用地買収等の関係から未整備となっております。当路線は、圏央道（仮称）茂原北インターチェンジのアクセス道路として位置づけられておりますので、早期に整備が図られるよう努力してまいりたいと思っております。また、当該工業地帯の工業団地の排水先の経路となります二級河川の阿久川につきましては、獅子吼橋から上流部の市兵衛橋までの1.8キロが新たに整備区域となるため、今年度より用地測量が実施されることになっております。市といたしましては、事業主体であります県に対しまして早期に事業着手が図られるよう引き続き要望してまいります。また、企業にとってインフラ整備の充実が重要項目であると考えますので、関係機関と連携を図り、工業団地造成の事業にあわせまして周辺のインフラの整備が充実に図られるよう努力してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 都市建設部長 古市賢一君。

○都市建設部長（古市賢一君） 矢部議員の再質問にお答え申し上げます。

圏央道事業の再度延期がないよう関係市町村と連携を密にした対応との御質問でございます。圏央道につきましては、5月14日に開催しました圏央道建設促進協議会の総会において、平成24年度供用開始に向けた予算確保の特別要望を提案したところ、皆様に御賛同をいただき、5月28日に政府与党に対し要望書を提出したところでございます。御指摘のように、地元への連携は大変重要でありますので、今後も引き続き平成24年度供用開始に向け関係市町村と連携を図ってまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 矢部義明議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありますか。矢部義明議員。

○3番（矢部義明君） 御答弁ありがとうございました。

お答えをいただいたことについて、努力を惜しまないで知恵をとことん絞って取り組んでいただけますようお願い申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（深山和夫君） 以上で矢部義明議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩いたします。

午後0時06分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後1時00分 再開

○副議長（深山和夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、加賀田隆志議員の一般質問を許します。加賀田隆志議員。

（13番 加賀田隆志君登壇）

○13番（加賀田隆志君） 公明党の加賀田隆志でございます。今回、また最後になりましたので、ちょうどお昼を食べていただいて眠いときかもしれませんけれども、最後までおつき合いをいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

国会は、今までも何度もお話をされておりますが、16日に会期末を迎えようとしております。一昨日発足しました菅直人内閣の支持率は、期待を込めましてV字回復をしたと報道されておりますが、その内容につきましては、鳩山内閣が発足したときとは違い、市川房枝元参議院議員の関係から、クリーンな政治家として何とかやってくれるのではないかと、今度は絶対にやってくれないと困るとの悲鳴にも似た期待からのように感じました。しかし、本当に可能かどうかという、疑問を感じてしまいます。その1つは、鳩山総理のときに菅さんは副総理でありました。2つ目は、内閣の顔ぶれであります。まず11閣僚は全く同じメンバー、唯一変わったのは農水大臣ですが、この農水大臣は結局副大臣が格上げということになりました。そのほかは、総理大臣、官房長官、幹事長など、抜けたところに新たなメンバーが加わっただけであります。したがって、中身がほとんど変わっていないような状態で大きく変えられるとは考えにくいと思っております。また、事業仕分けで有名になり入閣した蓮舫大臣にしましても、以前、事務所問題でも取り上げられましたけれども、事業仕分けで2位ではだめかとの考えを変えない限り、日本が世界から見離されてしまうということになりかねないと心配をしております。本当に政府として実務が行えるように変えようとするのであれば、政治とカネの問題、沖縄の普天間基地の問題、経済財政の問題などが解決できる内閣の布陣でなければならないと、こう

いうふうに思います。

そのような中で、昨日、収支報告書を調べたということで、荒井聰大臣の事務所実態なしの大々的な新聞報道がなされました。けさは「朝ズバッ！」でも大きく取り上げておりました。この方は農水官僚出身で、その手腕が期待されたようではありますが、農水大臣は、御存じのように、鬼門と固辞し国家戦略大臣におさまったとの話もあります。当然、本人は問題なしと、こうしておりますけれども、いかがでしょうか。

菅内閣をつくるときにきちっと内閣の仕分け、これができているのかどうか心配にもなります。また、野党時代につくった今度のマニフェスト、これは国民が期待できる、国民のためになる財源も伴った実のある内容にして、今度の参議院選挙で審議を問うべきだと、こういうふうに私は考えております。

ところで、一昨日の報道の中で、菅内閣ができたことによって本当の民主党政権ができたとの声がマスコミの中で言われておりますけれども、これを聞きまして、それでは鳩山政権は何だったのかと、こういうふうに不思議に思っている1人であります。公明党の坂口力衆議院議員は、昨日夕方の菅首相就任演説を聞いて、経済に弱い菅首相の印象を強く受けた、国民にとって不幸なことであり、今後が心配である。強い経済、財政、社会保障と主張したまでは理解できるが、強力な社会保障をつくるためには強力な財政が必要なことはそのとおりである。強い財政をつくるためには強い経済が大前提である。しかし、菅首相の演説に経済再建の筋道は欠落していた、デフレの克服についても言葉はなかった、足元の経済に対する意見も聞かれなかったとコメントしております。私も就任演説を聞いておりましたが、財政の建て直しが経済成長の必須条件と言っておられましたが、財政の建て直しには経済成長が必須条件ではないか、こういうふうに思ったりもしております。いずれにしても、経済に弱い菅首相の印象を受け、大いに心配になりました。そうならないように祈るばかりでございます。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

まず、1、教育・健康福祉について伺います。

将来に向けて持続的な発展を続けるためには、教育が一番大切だと、こういうふうに思っております。そこで、教育長に教育についての基本的な考え方を再度お聞きいたしたいと思えます。これは今までもいろいろな場でおっしゃっていただけますけれども、再度お話を伺いたい、こういうふうに思います。

次に、健康福祉について基本的な考え方を伺います。これは食べ物に対する問題、環境が体に与える問題、このようなことが一般的に顕著になってまいりました。この問題を大きく解決

させるためには、市としても健康についての大きな基本的な考え方を持って取り組まなければいけない、こういうふうを考えておりますので、基本的なお考えを伺いたい、こういうふうに思います。

次に、健康診断の検診率アップについて伺います。これは何回も伺っておりますけれども、なかなか思ったように検診率が上がっておりません。特に肺がんの検診率はかなり下がっております。この特定検診など、健康診断の検診率の現状と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

次に、がん検診の取り組みについて伺います。がんにつきましては、日本は世界有数のがん大国、こういうふうに言われているそうではありますが、反面、国民の命を守るがん対策では、いまだに後進国、こういうふうになっております。そこで、がん対策の1つの柱であるがん検診について、がん対策基本計画、これが2011年度までには受診率50%以上、茂原では2011年度までに55%、2012年度までに65%という大きな目標を掲げて計画しております。そういう中で、その一環として、受診率の低い女性特有の乳がん、子宮頸がん、この検診率を上げるため、昨年度、第1次補正予算で216億円が計上されて、一定の年齢の方を対象にがん検診無料クーポンの配付が実現いたしました。これが検診率の向上に大きく貢献している、こういうふうに思います。それにつきまして、昨年度のがん検診無料クーポン事業の成果について伺いたいと思います。

それにあわせて、今年度、がん検診の無料クーポン事業をどういうふうに取り組んでいくか。これは以前にも同じように取り組んでいく、こういうふうになっておりますが、具体的にお聞きしたいと思います。これはなぜこういう聞き方をするかといいますと、鳩山政権になりまして、この無料クーポンの事業が3分の1に減らされてしまっております。216億が76億に減額されましたので、この減額された部分が地方負担になってしまう、こういうふうになるんです。ですので、いま一度この取り組みについて伺いたいと思います。

次に、がんの中の、そのほかの肺がん、胃がん、大腸がん、子宮がん、前立腺がんなど、現在の検診率と今後の検診率向上への取り組みについても伺いたい、こういうふうに思います。

次に、学校などでの虫歯予防のフッ化物洗口について伺います。これは去年からことしにかけて学校のアンケートにより、そのアンケートを取りまとめて、その後実施するかどうか、こういうのを検討していただく、こういうふうになっておりまして、アンケートがすべて終わり、まとめも終わって、その次の段階に入っていると聞いております。現状と今後の取り組みについて伺いたいと思います。

次に、小児慢性疾患の助成制度について伺いたいと思います。これは18歳未満の方の慢性疾患があるんですけども、これについて医療補助というのが国の制度で補助されております。実施機関は県でありますので、茂原は直接実施機関ではありませんけれども、それを受ける人たちは市民の皆様でありますので、この点について1件だけ伺いたいと思います。実はこの小児慢性疾患の助成制度につきましては18歳まで、延長が2年ききますので20歳未満ということになります。それ以降どうなるのかという検討が実はされておりました。今回、4月にその検討委員会が発足されたようでありますけれども、その内容について、当然、実施自治体ではありませんので、市のほうには何ら内容の連絡がないということですが、小児慢性疾患を抱えているお母さん方にとりましてはいろいろな要望があるということがありまして、そういうのがありましたら、いろいろな意見を言ってほしい、こういうのがありました。そういうことを踏まえて、国のほうは厚生労働省でありますけれども、厚生労働省から県だとか市町村、こういうところにそういうのをやりますよというようなルート、市からはそれを上げていくルート、そういうルートがつかれないかということをお伺いしたいと思います。

2番目としまして、地球温暖化の取り組みについて伺います。

地球温暖化につきましては、何回も質問しておりますけれども、6月5日が環境の日でした。これは1972年6月5日にストックホルムで開催された国連人間環境会議、これを記念して定められた、こういうふうになっております。国連では、日本の提案を受けて、6月5日を世界環境デーと定めており、日本では環境基本法、これは平成5年ですが、環境の日を定めております。また、1991年からは、6月の1か月間を環境月間というようにして、全国でさまざまな行事が行われている、こういうふうになっております。そのような中で、茂原市の地球温暖化の取り組みについての質問でありますけれども、まず1つは、温暖化にどのように取り組んでいくのか。温暖化の提言はいろいろなされておりますので、それは承知しておりますけれども、その取り組み方について1つ伺いたいと思います。

それから、環境エネルギーの対策について、前回にも質問しましたがけれども、茂原の天然ガスという有効な、非常にいいものがありますので、これを利用した産官学一体となった資源を生かして、この地球温暖化に対しても、また茂原の産業に対しても発展できるような、そういうものができないかということで、実はこれはずっと取り組んでおられるということで伺っておりますけれども、それが実際どこまで進んでいるのか、今後どのようにされようとしているのか、これをお聞きしたいと思います。

3番目に、行財政について伺います。

これは基本的な考え方でありますので、細かな数字とかそういうものはお聞きするというふうにはしていませんけれども、まず最初に、行政としてのまちづくりの考え方についてお伺いしたい、こういうふうに思います。これは茂原市の基本計画、20年にわたる計画がされておりました、それにのっとってまちづくりが行われている、こういうふうになっておりますけれども、田中市長におかれましては、どのようなお考えかというのをいま一度お聞きしておきたい、こういうふうに思います。そのまちづくりの基本的な考え方に基づいて、有効的な財源の配分である枠配分、こういうのが決められると思っております。将来的にどうするかという基本的な考え方がないと、この枠配分が生きてこない、こういうふうに言われております。したがって、このまちづくりの基本的な考え方をいま一度お聞かせいただければと、こういうふうに思います。

次に、市長は職員の皆さんに対しても、いろいろな話を聞きながら職員の皆様の熱意と希望の持てる仕事、こういうのを進めておられていると思っておりますけれども、市の発展は市長をはじめとする職員の熱意と力、これに覆うところが大きいと、こういうふうに考えております。当然、市民の皆様も一緒になってやっていただくのでありますけれども、市長を中心にする職員の皆様の熱意というのは必ず市民の皆様に伝わっていくと、こういうふうに思いますので、職員の皆様の熱意を、力をどんどんつけていただく、そういうつもりですと進めていられると思っておりますけれども、そのお考えについて再度お聞きしたいと思っております。

最後に、これは何回もお聞きしておりますけれども、専門職員の育成をするということが大事だと、こういうふうに思っております、浅く広くという、こういう形でいく時代はもう終わったというふうに考えております。これは考え方の違いであるということもあるんですが、仕事の内容が非常に複雑になってきております。このような中で、専門的にやっていく、そういう形の仕事の間をつくっていかないと、市民の皆さんが行ったときになかなか理解ができない、何回も足を運ばなければいけない、こういうことが現実に起きております。職員の皆さんには、非常にそういうことがあるのでということで教育も一生懸命やってはいただいておりますけれども、何せ国のほうの制度が頻繁に変わりますから、非常に内容も知悉しなければなかなか対応ができない、こういうことも発生してきておりますので、いろいろな場面での専門職員の育成が大事だと、こういうふうに考えておりますので、その辺のお考えをお伺いしたいと思っております。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（深山和夫君） ただいまの加賀田隆志議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 加賀田隆志議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

教育・健康福祉についてでございます。健康福祉についての基本的な考え方はということなんですが、本市は、健康福祉の基本的な方針として、心身ともに健康で豊かな潤いのある生活を営むことはすべての市民の願いであることから、健康づくりに対して市民一人一人が自覚と認識を持つことが重要であり、自分の健康は自分で守ることを基本とし、市民ぐるみの健康づくり運動を推進してまいりました。具体的には、平成元年に健康都市宣言を実施し、平成3年には保健活動の拠点として保健センターを建設し、乳幼児に対する健診や予防接種事業を実施し、また、生活習慣病を予防するための特定健診やがん検診事業を実施することにより、乳幼児から高齢者までを対象とした健康づくりに取り組んでおります。また、市民で組織する保健委員会や食生活改善協議会の活動を通して、きめ細かい健康教育活動を実施しております。今後もこの基本的な方針に基づき、市民が健康で生きがいを持ち、幸せな生活を送るための健康づくりに努めてまいりたいと考えております。

次に、行財政についてであります。まちづくりの基本的な考え方はということなんですが、本市の基本構想において、将来都市像として「ゆたかな暮らしをはぐくむ自立拠点都市もばら」を掲げております。これは地域の中核都市としてバランスのとれた産業構造と恵まれた生活環境、圏央道の開通に伴う利便性の向上など、個性をより伸ばしていくことを基本に都市としての自立性を高め、市民はもとより、周辺地域の住民にとっても大都市とはひと味違った魅力ある都市の形成を図るため、本市の目指すべき姿として掲げたものだと思っております。この基本的な考え方に立ち、総合計画に基づいた諸施策を展開し、将来都市像の実現に向け、まちづくりを進めてまいりたいと考えております。

次に、財源の有効的な配分の1つである枠配分方式についてですが、予算編成における一般財源の枠配分方式は、基本計画や3か年実施計画に基づき実施してまいりました。これにより、各部局においては、自主的に事業の選択と集中を図りながら、今まで以上に財源の把握及び確保に努めてきたところであります。また、厳しい財政状況の中、限りある一般財源を有効的に活用することにより予算を組むことができ、予算編成時間の短縮も図れたところであります。来年度以降の予算編成につきましても、先ほども申し上げましたけれども、大変厳しい状況がまだ続いておりますので、引き続き枠配分方式を採用してまいりたいと考えております。

次に、市の発展は職員の熱意と力だということで、1つとして、職員の発展のために熱意が

なくてはならない、その体制づくりが必要だと思うが、市長はどうだと。それから2つとして、専門職員の育成が大事だと考えるが、どうかということなのですが、市が安定した発展を遂げ、市民の皆さんに安心して暮らしていただくためには、行政に携わる職員が熱意を持って職務に邁進することが大切であることは議員の御指摘のとおりでございます。私は茂原市を改革したいとの熱意を持って市長の職へ立候補し、改革の実現に向けては職員が自発的に持てる能力のすべてを発揮しようとする姿勢が不可欠であるとの認識から、イエスマンはいないと強く述べ、職員の積極性を促してきたところでございます。具体的には、部次長クラスから若手の職員まで直接対話をし、職員の考えに耳を傾けたり、また、新規採用職員に対しても研修の場において私の改革に向けた思いを語りかける機会を設けるなど、体制づくりに努めてきたところでございます。今後とも職員が積極的な姿勢で職務を遂行していけるよう指導にあたり、そのための範を示すために、私自身、改革に向けて掲げた目標の実現に向け努力してまいり所存でございます。

次に、専門職員の育成についてでございますが、議員御指摘のとおり、地方行政が担う役割が年々複雑、高度化する情勢にあって、より職員の専門性が求められております。このような中、高度な知識を持った職員を育成するためには、単に職場で仕事を覚えるだけでなく、やはり専門的な機関における研修等が重要であると考えております。今年度においては、平成16年度以来見合わせておりました自治大学校への職員派遣を予定するとともに、従来からの専門研修に加え、タイムマネジメント研修や問題解決能力向上研修、債権管理・回収研修、観光活性化研修などの新たな研修へ職員を派遣することとしております。今後とも、住民ニーズに的確に対応できる職員を育成するため研修の充実を図ってまいります。また、職員の配置を長期化することによる専門職員の育成につきましては、人事異動の基礎資料として自己申告書を提出させておりますので、職員の希望等を考慮の上、今後とも検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育長 古谷一雄君。

（教育長 古谷一雄君登壇）

○教育長（古谷一雄君） 教育関係の御質問にお答えをいたします。

まず初めに、教育長として目指す子供像と、その子供像に迫る教育の考え方を申し上げます。今の子供たちが大人として生きる時代は、ますます少子高齢化、国際化、情報化が進展し、経済も低成長が続くなど、グローバルで厳しい社会になることが予想されます。そこで、子供た

ちには厳しい時代をたくましく生き抜く力をしっかりと身につけさせることが肝要と考えております。たくましく生きる力を養うためには、まず第1に、基礎、基本的な知識、技能を確実に定着させることであります。第2は、みずから課題を見つけ、基本的な知識、技能を活用して、その課題を主体的に解決する能力、つまり問題解決能力の育成であります。さらに、健康な体づくり、豊かな心づくりも欠かすことのできないものと考えております。そのためには、学校は学びを中心とした諸活動の充実を、家庭や地域にはしつけや健全育成の役割を責任を持って果していただくことが必要であります。教育委員会といたしましては、4月に出了した平成22年度茂原市の教育方針及び重点施策に沿って学校の教育力の充実、家庭や地域の教育力の向上に努め、確固たる茂原教育を確立していきたいと考えております。

次に、虫歯予防のフッ化物洗口について、現状と今後の取り組みについて申し上げます。学校でのフッ化物洗口につきましては、二宮小学校と、現在仮設校舎のため中断をしておりますが、萩原小学校の2校が行っております。教育委員会では、ことし2月にPTA役員会でフッ化物洗口を導入しないと決定した緑ヶ丘小学校を除き、フッ化物洗口を実施していない市内小学校11校の保護者を対象にフッ化物洗口の希望調査を実施し、82.4%にあたる3198名から回答を得ました。その結果、希望するが93.6%、希望しないが2.9%、わからないが3.5%でした。今回の調査結果を各小学校に送付し、フッ化物洗口の検討資料とするよう通知したところでございます。実施にあたりましては、小学校の昼休み時間は給食の時間を除くと20分程度であることや、手洗い場や蛇口の数など、施設面の問題など克服すべき課題があります。今後も、学校歯科医の意見も参考にしながら学校側と協議をしてまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 市民部長 中山 茂君。

（市民部長 中山 茂君登壇）

○市民部長（中山 茂君） 市民部所管にかかわります健康福祉に関する御質問にお答えを申し上げます。

まず、特定健診など健康診断の検診率の現状と今後の取り組みはどの御質問でございます。国民健康保険の被保険者の方を対象にした特定健康診査の検診率の現状ですが、平成20年度の受診率28.3%に対し、平成21年度の受診率は30%程度になる見込みであります。また、今年度の特定健診の申し込み状況は、まだ健診期間の途中ですが、前年を若干上回る約6300人を予定しております。今後の取り組みといたしましては、集団健診の夜間や休日の健診日を増やすなど受診機会の拡大に努めるとともに、4月以降、国保の資格を取得した方への受診案内を実施いたします。また、健診当日になって都合のつかなかった方への電話による呼びかけや医療機

関での特定健診啓発用ポスターの掲示等を継続して実施してまいります。

次に、昨年度のがん検診無料クーポン事業についての御質問でございますが、女性特有のがん検診推進事業につきましては、昨年10月に対象者に無料クーポン券及び検診手帳を送付いたしました。昨年度の子宮がん検診の受診者は2981人、受診率は12.8%で、対前年度比としまして646人、2.7%増加し、乳がん検診では受診者6194人、受診率30.5%で、対前年度比としまして635人、3%の増加となっております。この無料クーポン券及び検診手帳の発行により受診が促進され、特に子宮がん検診では20歳代、30歳代の若年層で今まで検診を受診したことのない方に健康意識の普及及び啓発がなされ、検診受診率の向上につながったものと考えております。

次に、今年度のがん検診無料クーポン事業の取り組みについての御質問でございますが、今年度につきましても、国の補助を活用しながら対象者に昨年度同様に無料クーポン券及び検診手帳を発行いたします。あわせて集団検診では休日検診を実施し、また、医師会の協力を得ながら個別検診を実施するなど、対象者が受診しやすい環境も整備してまいります。また、ホームページや広報による周知のほかに、自治会の協力を得ながら検診の案内を毎戸配布するなど、引き続き健康意識の普及啓発及び受診率の向上に努めてまいります。

なお、この補助制度につきましては、平成23年度以降につきましては未定でございます。市としましては、国の動向を見守るとともに、引き続き補助を実施するよう要望をしております。

次に、現在の各種がん検診の受診率と今後の検診率向上への取り組みについての御質問でございます。がん検診の現在の検診率につきましては、平成21年度で肺がん16.7%、胃がん14.5%、大腸がん19.2%、前立腺がん8.3%、子宮がん12.8%、乳がん30.5%であり、前年度に比べ、肺がん検診は減となり、子宮がんと乳がんは増加し、その他のがんはほぼ横ばいとなっております。このことから、今後の検診率向上の取り組みといたしましては、検診率が低下した肺がん検診につきまして、今年度新たに検診の対象となる新規40歳の方及び未受診の方に対し個別通知による受診勧奨を行い、その他のがん検診につきましても、出前講座において、健康に対する意識啓発や検診の周知、受診勧奨など、普及啓発に随時取り組んでまいります。また、子宮がん、乳がん検診につきましては、今年度も無料クーポン券の配布を実施いたします。さらに、休日検診の実施や広報、ホームページによる情報提供、自治会を通じた毎戸配布、市内公共施設へのポスター掲示等、より一層の周知啓発に努めてまいります。

次に、小児慢性疾患の助成制度について、18歳以上の助成制度についての考えはどの御質問

でございます。小児がんなどの小児慢性特定疾患の患者につきましては、治療が長期間にわたり、医療費の負担も高額になることから、18歳未満の方、または引き続き治療が必要な20歳未満の方に対して、千葉県、政令指定都市などが実施主体となり医療費の助成を行っており、市でも患者さんがおられます。この疾患は治療が長期間にわたることから、18歳または20歳以降も医療費の負担が発生することとなり、問題となっております。厚生労働省でも難治性疾患対策についての検討チームを設置し、検討を行っているところでございます。このため、市としましては、小児慢性特定疾患の実施主体が県でございますので、県に対しまして18歳または20歳以降の医療費も引き続き助成するよう要望してまいりますが、市内にも患者さんがおられますので、市に対してさまざまな要望等がございましたら、その相談を受け、その内容についてパイプ役といいますか、県に伝えてまいりたいと考えております。以上、御答弁申し上げます。よろしく願いをいたします。

○副議長（深山和夫君） 経済環境部長 前田一郎君。

（経済環境部長 前田一郎君登壇）

○経済環境部長（前田一郎君） 経済環境部所管にかかわります茂原市の地球温暖化対策についての御質問にお答え申し上げます。

温暖化についてどのように取り組んでいくのかとの御質問でございます。地球温暖化対策の取り組みは、今を生きる私たちの責任であり、自然と共生できる循環型社会、低炭素社会を次の世代に引き継ぐことが求められております。市では、平成19年4月から茂原市地球温暖化対策実行計画を運用し、みずからが事業者、消費者として温室効果ガスの排出の抑制等の取り組みを実施しております。また、その中で国の補助金を活用し、照明のLED化や太陽光パネルの設置を進めているところであります。国の施策で行われておりますエコカー減税や家電エコポイント制度の効果が期待されており、本年3月から始まりました住宅エコポイント制度もこれからの温暖化対策にとりまして効果が見込まれるものであります。市の今後の取り組みといたしましては、これまで実施してきました啓発活動に加え、茂原市全体の取り組みといたしまして、市民、企業と協働して地域の特性に合った温暖化対策に取り組む地球温暖化対策地域協議会の設立を検討してまいります。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 企画財政部長 平野貞夫君。

（企画財政部長 平野貞夫君登壇）

○企画財政部長（平野貞夫君） 企画財政部所管にかかわります環境エネルギー対策についてお答えいたします。

本市の豊富な資源である天然ガスは、環境エネルギー対策として石油、石炭と比較してCO₂の排出量が少なく、大変有効な手段であることから、これまで関連会社とともにその有効活用について勉強会を行ってまいりました。また、企業、大学、行政が一体となって新エネルギー産業の振興を通じ、地域の活性化と環境負荷の少ない社会の構築を図る千葉県新エネルギー産業振興協議会にも加入いたしました。今後は、この協議会はもちろんのこと、国、県及び同様な資源を有する他の市町村の取り組み状況を注視するとともに、天然ガスについて現況の社会経済情勢のもとでどのような有効活用が図れるか、また引き続き調査研究に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 再質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。何点か再質問をさせていただきます。

教育につきましては、教育長の強い考えというのがあったんでありますけれども、何回も言いますけれども、市の持続的な発展のためには教育が大事だと、こういうふうに思っておりますけれども、その中で教育の基本になるところは、実際には幼稚園、保育園、小学校、中学校、高校、あります。その中で市が携われるところは中学校までで、教育委員会のほうは、この市の学校関係の実情を現実と考えておられる方針と、実際に現場が進んでいる内容が合っているのか、それとも少しずれているのか、その辺の把握をどの程度されているのか、こういうのを伺いたいと思います。実は、これはお母さん方からいろいろ相談がありまして、うまくいっている学校、クラス、またはなかなかうまくいかない学校、クラスがありまして、うまくいっていないほうというのは、授業そのものがなかなか成り立たない、こういう状況が現在でもある、こういうふうに聞いております。その辺をどの程度まで把握していただけるか。その解決のために、学校だけに任せるのではなくて、教育委員会としても何か手を打っていただけるのか、その辺を伺いたい、こういうように思います。けさのニュースの中にもありましたけれども、いじめられている友達を助けられなくて自殺をしてしまったという、もう本当にびっくりするような報道がありました。そういうのがきちっと把握できていないと、自分の責任でもないのに助けられなかったということを苦にして、その本人が自殺をしてしまうというような、こういう状況はつくってはいけません。しかも、教育現場でありますので、その辺のことをしっかりしていただきたいと思ひまして、質問をさせていただきます。

それから、フッ化物洗口につきましては、現状そういうふうになっております。内容はわかりましたけれども、学校側と協議して、いつごろから始められるような計画で進めていかれるのか、これを1つお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、健康診断の検診率アップ、これにつきましては、今までもいろいろ御苦労されておるようでございますけれども、なかなか上がらないというのが心配の種で、眠れないんじゃないかというように思いますけれども、本当に上がらないんですね。前にも申し上げましたけれども、平成17年度くらいまで基本健康診査が40%台であったのが、下がったまま回復しないと。がんについても、先ほど肺がんがすごく下がりました、21年度は16.7%、平成15年くらいまでは41.7%とかなり高いところまでいっていたのに、極端に下がってしまっている。その中で乳がんと子宮がんについては、もともと低かったんですけれども、無料クーポン、こういう取り組みによって唯一上がってきたといっても、まだまだ非常に低いわけでありますので、これについてしっかり取り組んでいただかなければならない、こういうふうに思うんですけれども、その中で、実は公明党の大阪府本部の皆さんが行ったアンケートというのがあるんです。これが女性の安心アンケートというのを行ったそうでありますけれども、その中に検診を受けなかった理由として、1番が忙しくて時間がない、これが1番だそうであります。2番目が面倒である、行くのが面倒。3番目が健康で必要ない、だから行かないというんですね。4番目が費用がかかるから、こういうふうになっているそうであります。そうかなという感じもするんですけれども、これをできるだけクリアして検診率を上げる。検診をして健康を維持していくということも大事だと思います。これはいろいろなとり方が実はありまして、すべてが検診でというような、検診のほうが実はお金がかかるという場合もありますけれども、基本的には検診をして早く、早く病気にならないように、病気の兆候を早く見つけるというのがいいことでもありますので、しっかり取り組んでいただきたいと思います。その中で、今まで出前講座とかいろいろなことをされていたと思うんですけれども、これを本当に上げられるためにはもっと何をすればいいというふうにお考えなのか、この辺がありましたらお聞かせいただきたいと思います。

それから、小児慢性疾患の助成制度については、内容はそういうことであります。検討会とかいろいろな、今度は18歳を超える20歳、キャリアオーバーというふうに言われるそうなんです。この方をどうしたらいいかという検討に入れていただけるということでもありますけれども、そういうのが立ち上げられたときに、実際に実施自治体ではない市町村に対しても、こういうのを始めるよというのがわかれば非常にありがたいと思うんです。そういうルートがつかれないか。もしくは、市のほうから何かを見ていたらそういうのがわかると。これは当然ホームページには載っているんですけれども、どこに載っているかというのが非常に難しい面もありますけれども、その辺のルートづくりができればいいんじゃないか、こういうふうにお聞き

すので、その辺のルートづくりを、今回の場合は厚生労働省ですけれども、要望していただきたい、こういうふうに思います。答弁にもありましたように、市が窓口になっていろいろな要望は聞いていくということは非常にいいことでありますので、今後もよろしく願いいたします。

それから、地球温暖化につきましては、1つ、環境エネルギー対策、これはいつ聞いても答弁が同じになって、それから進んでいないということはよくわかります。そのときに、いろいろ考えていたんですけれども、なぜ進まないのかなという。取り扱っているのが企画のほうでやっていますよね。実際にエネルギー関連のことをやっているのは経済産業省なんです。ですから、実際に計画をして、それを実行しようとするときの部署は、企画じゃなくて経済のほうに移ったほうがいいんじゃないかと、そういう感じがしております。要するに計画倒れになるような感じがしてしょうがないので、実際にこれを早く進めていただかないと温暖化に貢献できない、こういうふうにもなりますので、これは検討部署が違うのか、それで進まないのか、何で進まないのかちょっとわからないんです。実は世の中のほうはどんどん進んでいるんです。実際に研究はどんどん進んでいまして、天然ガスを使ったり、いろいろなものを使ってエコジェネレーション、前回も説明しましたけれども、そういうものがどんどんつくっていかれる環境ができております。これが茂原の中になかなか入ってこない、茂原の企業がそれに取り組みないということになると、大きな産業が失われてしまう。天然ガスの会社ももう既に進めております。ですから、茂原にある関東天然ガスがどうされているか確認はしていないですけれども、その辺もあわせて今後の取り組みについてお伺いしたいと思います。

それから、地球温暖化については、以前にもいろいろお話ししましたが、地域グリーンニューディール基金が県に設立されております。茂原にとってどういうふうになっているのか、また、その基金をどういうふうに使って展開していこうとされているか、これをお聞きしたいと思います。

それから、茂原市議会公明党が要望いたしまして、クールアース・デーをやっていただきましたけれども、去年は要望するのを忘れていまして、ことしはどうなるのか、これをひとつ伺いたいと思います。

それからもう一つ、ストップ・ザ・温暖化というためには、市民一人一人の皆様が身近なところから行動を起こす、これが必要ではないか。以前にも申し上げたことがあるんですけれども、生活に根ざしたエコ市民とか、私も一生懸命やっではいるんですけれども、このエコライフの取り組みについてどのように今後取り組んでいかれるのか、これを伺いまして、2回目の

再質問とさせていただきます。

○副議長（深山和夫君） ただいまの再質問に対し当局の答弁を求めます。

教育長 古谷一雄君。

○教育長（古谷一雄君） それでは、目指す子供像の実現について、学校現場を把握しているのか、また、把握した上で目指す子供像をどう実現していくのかという御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、学校現場の把握についてございますけれども、私自身が茂原市教育委員学校訪問や千葉県教育長東上総教育事務所の学校訪問に同行いたしまして、市内全小中学校の状況の把握に努めております。また、現在、大変大きな問題になっております特別な支援を必要とする児童生徒の把握につきましては、5月に状況調査を実施いたしました。また、長欠児童生徒につきましては、毎月学校から報告書を提出させております。このほか、市内全小中学校の校長と年2回の教育長面接を実施いたしまして、各学校の状況把握に努めております。

先ほど御指摘のありました学校の中の子供たちの事件、事故ということについての把握でございまして、これにつきましては、小さなことでもまず電話で教育委員会に報告しなさいと。そして、報告があれば、教育委員会職員が学校に行く、あるいは学校の先生に来ていただきまして状況を把握する、そして方針を立てる。そして、学校の先生方とかいろいろな機関が連携をして解決にあたるというような方針で子供たちが困らないようにというふうに努力をしております。

次に、目指す子供像の実現でございますが、先ほど授業がわからない生徒がいるのではということがございましたけれども、第一に、勉強のほうでは基礎、基本の知識、技能の定着、そのために読書の推奨、少人数学習の推進、定着テストの実施、放課後や長期休業中の補習学習、あるいはまた家庭学習も推奨しております。このように、勉強に対して、学力向上に対して一生懸命取り組んでおります。

また、わかる授業の推進についてでございますけれども、これは授業研究会を開催して授業改善をする、あるいは体験学習を導入する、あるいは視聴覚機を活用する、こういうことをしておりますし、市の教育委員会も1つの学校を指定いたしまして、研究校を指定しております。そして、その研究校では、市内教職員全員を対象に公開研究会も実施をして、授業力の向上に役立てるということをしております。

さらに、たくましい子供の育成のためには、学校だけではなくて、PTAをはじめ、子供会、あるいは青少年育成健全団体、あるいはスポーツ団体、こういう団体とも連携をいたしまして、

広い範囲からたくましい子供たちを育成していくというふうに努めております。また応援よろしくどうぞお願いいたします。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 教育部長 國代文美君。

○教育部長（國代文美君） フッ化物洗口につきましての再質問にお答えさせていただきます。来年度、フッ化物洗口実施の希望のある学校については、フッ化ナトリウムを購入する予算を要求する必要があるでございますので、夏休み期間中に各小学校長と協議を開始し、希望の有無やフッ化物洗口を実施する際の課題解決を含めた検討をしてみたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。以上です。

○副議長（深山和夫君） 市民部長 中山 茂君。

○市民部長（中山 茂君） まず、検診率のアップについての御質問でございますが、自分の健康は自分で守るということは基本になるわけでございますけれども、健康づくりに対して市民一人一人が自覚と認識を持つことが大事であるというふうに考えております。これにつきましては、各種検診の受診率の向上対策といたしまして、保健委員会、食生活改善協議会の地域における活動に検診の周知並びに対象者の要望等の把握を加えていただくようお願いをしてみたいというふうに考えております。

また、がん検診の無料クーポンにつきましては、昨年の実績ですと、20歳代から30歳代の若い方ですが、子宮がん検診につきましては、20年度は5人でありましたものが、比較しまして239人増加したと、大変効果が出ているというふうに考えております。

次に、小児慢性疾患の患者について、厚生労働省に要望ですとか相談事のルートづくりができないかと、こういったような御質問でございますけれども、これにつきましては、茂原市のホームページから厚生労働省、また県の小児慢性疾患の関係へ直接リンクができるようなルートづくりをつくってみたいというふうに考えております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○副議長（深山和夫君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 環境エネルギー対策についてですけれども、天然ガスの活用については、先ほど申し上げましたが、関連会社と有効活用について勉強会を行ってまいりました。厳しい経済環境あるいは財政状況の中でなかなか進まないのが現状でありまして、これからは行政がやるべきこと、あるいは民間にお願いすることをいま一度整理した中で、新エネルギーの導入促進に向けて努めてみたいというふうに考えております。そういった中で、進まない原因として組織のお話がありました。これは13年に策定いたしました茂原市地域エ

エネルギービジョンについては企画のほうを担当させていただいたということで、それ以後の推進にあたっては企画が担当してまいりましたけれども、今お話のありましたように、国においては経済産業省が担当しているということでございますので、今後、庁内で、その組織のあり方についてまた検討みたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） 加賀田議員より、地域グリーンニューディール基金についての御質問がございました。これは去年、県のほうでできた基金でございまして、茂原市の取り組みといたしましては、加賀田議員にもいろいろ御提言いただいてきたところなんですけど、平成21年度事業としましては、庁舎の中に、主に2階なんですけれども、LEDを設置させていただきました。40ワット相当LED管、292本、それから100ワットのダウンライト30台ということで、大分明るくなっております。省エネのほうにも助かっております。平成22年度といたしましては、予算1500万円で太陽光発電設備を、10キロワットほどの設備をする予定で現在設計委託等動いております。またよろしく願いいたします。

○副議長（深山和夫君） 経済環境部長 前田一郎君。

○経済環境部長（前田一郎君） 地球温暖化対策についての再質問にお答えいたします。

まず、クールアース・デー等をどうするのかというようなお話でございまして、これにつきましては、7月1日号の広報に市民の皆様へクールアース・デーの参加を呼びかけるということで掲載する予定になっております。7月7日に、午後8時から10時まで消灯していただくというような運動を起こすということだそうでございます。

次に、さっき市民一人一人がエコライフはどのように取り組んでいくのかというようなお話でございまして、先ほどの中でお話ししました地球温暖化対策地域協議会というのをこれから設立しようとしております。その中で、そのメンバーといたしましては、会議所等の団体があります。そういうところにエコ部会というのがありますし、あるいは市民団体ということで婦人会だとか自治会だとか、そういう方々も取り組んで、設立したいという考えの中で、設立した中で、今度は実施計画書を作成する中で、それこそ市民一人一人がどのようなことをやっていくのかという形を、その中の検討の中に入れていきたいなと思っております。以上でございます。

○副議長（深山和夫君） 加賀田隆志議員の一般質問は規定の回数に達しました。

さらに質問ありませんか。加賀田隆志議員。

○13番（加賀田隆志君） ありがとうございます。最後に2つだけ。

天然ガスの件は、勉強するところは過ぎていると思いますので、実際に次どうするのかというのを本当に考えていただきたいと思います。前回は申し上げましたように、世の中では天然ガスを使ったいろいろなものが開発を既にされております。茂原の場合はどういふことができるのかというのをやっていかないといけないんです。何ができるかというのを全体的に考えるんじゃなくて、茂原としてはどういふ形のものをつくっていけば、ものというのはかなりできているんです。家庭用燃料電池コージェネレーションだとか、いろいろなそういうものが開発されていまして、その燃料にいろいろな天然ガスを使うとか、茂原の天然ガスを使うとか、そういうことができるわけですので、そういうものというのはつくられているんです。茂原としてはどういふ形で進めていけば地域発展につながるか、こういうことやっていかなきゃいけないと、こういうふうに思いますので、そういう点についてしっかり進めていただきたい、こういうふうに思います。

それから、LED、当然省エネにはなります。1つだけちょっと心配しているのが実はありまして、LEDにした場合に体に与える影響、例えば目の疲れとか、そういうのがあるのかなのかという、その辺の調査を今後はしていただきたい、こういうふうに思いますので、その辺をお願いしたいと思います。以上です。

○副議長（深山和夫君） 企画財政部長 平野貞夫君。

○企画財政部長（平野貞夫君） 天然ガスの活用の取り組みなんですけれども、既に関連会社と5回ほど勉強会を行っております。そういった勉強会の中で一定の考え方が出されておりますので、それを基本に具体的な考え方、方法、そういったものをまた見出していきたいというふうに思っております。以上です。

○副議長（深山和夫君） 総務部長 松本文雄君。

○総務部長（松本文雄君） LED、以前より大分明るくなって目にはいいように個人的には思いますが、労働安全衛生の観点から、体に与える影響について調べてみます。

○副議長（深山和夫君） 以上で加賀田隆志議員の一般質問を終わります。

これをもって通告に基づく一般質問を終結します。

以上で本日の会議は終了いたしました。

明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号から第2号並びに議案第1号から第6号までの質疑後委員会付託を議題といたします。

本日は以上をもって散会します。御苦労さまでございました。

午後2時12分 散会

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育・福祉について
- ② 食育について
- ③ 産業振興について

2. 矢部義明議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の市政マニフェストについて
- ② 中央学校給食共同調理場について
- ③ 地上デジタルテレビ放送移行について
- ④ 家畜伝染病について
- ⑤ 地域基盤整備について

3. 加賀田隆志議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育・健康福祉について
- ② 地球温暖化の取り組みについて
- ③ 行財政について

○出席議員

議長 常 泉 健 一 君

副議長 深 山 和 夫 君

1番	飯 尾 暁 君	2番	前 田 正 志 君
3番	矢 部 義 明 君	4番	金 坂 道 人 君
5番	中 山 和 夫 君	6番	山 田 きよし 君
7番	細 谷 菜穂子 君	8番	森 川 雅 之 君
9番	平 ゆき子 君	10番	鈴 木 敏 文 君
11番	ますだ よしお 君	12番	田 丸 たけ子 君
13番	加賀田 隆 志 君	14番	腰 川 日出夫 君
15番	伊 藤 すすむ 君	17番	勝 山 穎 郷 君
18番	初 谷 智津枝 君	19番	三 橋 弘 明 君
20番	関 好 治 君	21番	早 野 公一郎 君
22番	三 枝 義 男 君	24番	市 原 健 二 君
25番	田 辺 正 和 君	26番	金 澤 武 夫 君

☆

☆

○欠 席 議 員

な し

☆

☆

○出席説明員

市 長	田 中 豊 彦 君	副 市 長	長谷川 正 君
教 育 長	古 谷 一 雄 君	総 務 部 長	松 本 文 雄 君
企 画 財 政 部 長	平 野 貞 夫 君	市 民 部 長	中 山 茂 君
福 祉 部 長	古 山 剛 君	経 済 環 境 部 長	前 田 一 郎 君
都 市 建 設 部 長	古 市 賢 一 君	教 育 部 長	國 代 文 美 君
総 務 部 次 長 (総務課長事務取扱)	片 岡 繁 君	企 画 財 政 部 次 長 (市民税課長事務取扱)	今 関 正 男 君
企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱)	麻 生 英 樹 君	市 民 部 次 長 (国保年金課長事務取扱)	森 川 浩 一 君
福 祉 部 次 長 (社会福祉課長事務取扱)	大 野 博 志 君	経 済 環 境 部 次 長 (農政課長事務取扱)	鳩 川 文 夫 君
都 市 建 設 部 次 長 (土木建設課長事務取扱・土木政策担当)	笠 原 保 夫 君	都 市 建 設 部 次 長 (都市政策担当・ 本納駅東地区土地 区画整理担当)	酒 井 達 夫 君
教 育 部 次 長 (教育総務課長事務取扱)	斉 藤 勝 君	職 員 課 長	相 澤 佐 君
企 画 政 策 課 長	岡 本 幸 一 君		

☆

☆

○出席事務局職員

事 務 局 長	金 坂 正 利
主 幹	三 橋 勝 美
局 長 補 佐 (庶務係長事務取扱)	宮 本 浩 一